

株式会社三越伊勢丹ホールディングス

第 18 回 定時株主総会 || 招集ご通知

日時：2026年6月22日(月曜日)午前10時

場所：ヒルトン東京お台場

1階 ペガサス

東京都港区台場一丁目9番1号

決議事項

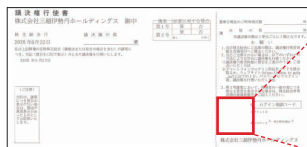
第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

花色 hanairo

インターネットおよび郵送による議決権行使期限

6月19日(金曜日) 18時まで



議決権行使書副票(右側)



スマートフォンにより簡単に議決権行使が可能です。



三越伊勢丹ホールディングス

(証券コード 3099)

ごあいさつ

株主の皆さまには、日頃より格別のご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

第18回定時株主総会を2026年6月22日に開催いたしますので、招集ご通知をお届けいたします。

当社グループは2025年度よりスタートさせた現・中期経営計画「まち化準備フェーズ」(2025~2030年度)の前半の「フェーズI」(2025~2027年度)において、「館業」から「個」のお客さまとつながる「個客業」への変革を進めております。百貨店のご利用をきっかけとして国内外のお客さまと直接的につながり、関係を深めさせていただきながら、人やDXの力を駆使してお客さまのご要望を汲み取り、グループのさまざまなコンテンツを活用してそのニーズに徹底してお応えしてまいりました。それらの取り組みが奏功し、営業利益は2023年度から2025年度にかけて過去最高を3年連続で更新、株式時価総額も過去最高の水準で推移するなど、成果として表れてきております。

2025年度の日本経済は企業収益の回復基調や賃上げの動きが見られました。その一方で、現在の世界情勢不安による先行きへの不透明感が国内景気や消費マインドへ大きく影響することが懸念され、今後の事業運営において難しい舵取りを求められております。ただ、当社グループはいかなる環境においても揺らぐことなく、国内外の高感度で上質な消費を求めらるお客さまにご満足いただける商品やサービスの追求を通じて、「三越伊勢丹グループ 企業理念」のビジョンに掲げる「お客さまの暮らしを豊かにする“特別な”百貨店を中核とした小売グループ」の具現化を図ってまいります。

株主の皆さまには、今後とも一層のご愛顧とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



取締役代表執行役社長 CEO

細谷 敏幸

こころ動かす、
ひとの力で。

三越伊勢丹グループ 企業理念

詳しくはこちら



(証券コード 3099)

2026年6月1日

(電子提供措置の開始日 2026年5月25日)

東京都新宿区新宿五丁目16番10号

株式会社 三越伊勢丹ホールディングス

取締役代表執行役社長 細谷敏幸

株 主 各 位

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、下記のとおり第18回定時株主総会を開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第18回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.imhds.co.jp/corporate/ir/stockholder/meeting/index.html>



また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月19日（金曜日）午後6時までに議決権行使をお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2026年6月22日（月曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都港区台場一丁目9番1号
ヒルトン東京お台場 1階 ペガサス
3. 株主総会の目的事項
 - 報告事項
 1. 第18期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第18期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の計算書類の内容報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役9名選任の件

以 上

~~~~~

●当日ご出席の場合は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

●書面交付請求された株主さまへ交付している書面には、法令および当社定款の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。なお、監査委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

①事業報告

【当社グループの現況に関する事項】

財産および損益の状況の推移

主要な事業内容

主要な営業所および事業所

従業員の状況

【会社の株式に関する事項】

【会社の新株予約権等に関する事項】

【会社役員に関する事項】

社外役員に関する事項

責任限定契約の内容の概要

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

【会計監査人に関する事項】

【業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項】

【剰余金の配当等の決定に関する方針】

【コーポレート・ガバナンスに関する取り組み】

②連結計算書類

連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書の要旨（ご参考）

連結株主資本等変動計算書・連結注記表

③計算書類

貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書・個別注記表

④監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

会計監査人 監査報告書

監査委員会 監査報告書

●電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにご修正内容を掲載させていただきます。

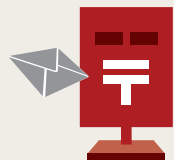
●議決権行使のお取り扱いにつきましては、次ページのご案内をご参照ください。

# 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主さまの大切な権利です。

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使をお願い申し上げます。

- ①株主総会にご出席いただく場合は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
- ②議決権行使書面において、賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- ③株主でない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方は会場にご入場いただけませんので、ご注意ください（お身体の不自由な株主さまの同伴の方を除きます）。



各議案の賛否を議決権行使書用紙にご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

## 郵送で議決権を行使される場合

行使期限

2026年6月19日（金曜日）  
午後6時到着分まで



議決権行使サイト  
<https://evote.tr.mufg.jp/>にアクセスし、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

インターネットによる行使方法のご案内については次頁をご参照ください。

## インターネットで議決権を行使される場合

行使期限

2026年6月19日（金曜日）  
午後6時まで

機関投資家の皆さまへ

当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、議決権行使プラットフォーム（いわゆる東証プラットフォーム）をご利用いただけます。

# 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

| <p><b>議決権行使書</b><br/>株式会社三越伊勢丹ホールディングス 御中</p> <p>株主総会日 議決権の款 票</p> <p>2026年6月22日</p> <p>私は上記開票の定時株主総会（継続会または延長の議案を含む）の議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使いたします。<br/>2026年6月22日</p> <p>（ご注意）<br/>当社は、議案ごとの賛否の表示が不明な場合は、賛成の意思表示がなかったものとしてご取扱いいたします。</p> | <table border="1"> <tr> <th colspan="3">議案ごとの賛否</th> </tr> <tr> <td>第1号</td> <td>賛</td> <td>否</td> </tr> <tr> <td>第2号</td> <td>賛</td> <td>否</td> </tr> </table> | 議案ごとの賛否 |  |  | 第1号 | 賛 | 否 | 第2号 | 賛 | 否 | <p>基幹日現在の所有株式数 株</p> <p>議決権の数 股</p> <p>議決権の行使は1票ごとに1股となります。</p> <p>お願い</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。</li> <li>2. 当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法による議決権の行使をお願いします。<br/>①議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送ください。<br/>②スマートフォン用QRコードを読み取るか、ウェブサイト用ID/パスワードにてログインしてください。</li> <li>3. 第2号議案において、候補者の一部の者につき異なる意思を有される場合は、株主総会参考書類の候補者番号をご記入ください。</li> </ol> <p>ログイン用QRコード<br/>パスワード 株主総会ID</p> <p>株式会社三越伊勢丹ホールディングス</p> |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|--|--|-----|---|---|-----|---|---|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議案ごとの賛否                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                 |         |  |  |     |   |   |     |   |   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 第1号                                                                                                                                                                                                                                            | 賛                                                                                                                                                               | 否       |  |  |     |   |   |     |   |   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 第2号                                                                                                                                                                                                                                            | 賛                                                                                                                                                               | 否       |  |  |     |   |   |     |   |   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

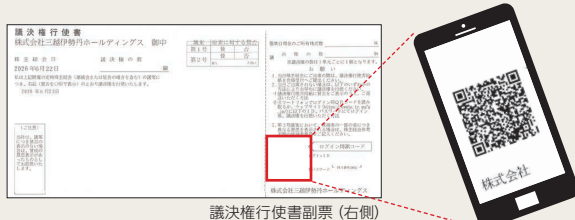
## インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト(https://evote.tr.mufg.jp/)より実施いただくものです。

### 二次元コードを読み取る方法

「ログインID」「仮パスワード」を入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 スマートフォンにて同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用二次元コード」を読み取ります。



議決権行使書副票(右側)

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### ご注意事項

- インターネットによる議決権行使は、2026年6月19日(金曜日)の午後6時まで受付いたします。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

### ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト(午前2時30分～午前4時30分取り扱い休止)

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトへアクセスする。
- 2 ログインする。

- 1 「ログインID」・「仮パスワード」を入力
- 2 「ログイン」をクリック

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使サイトのご利用に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

 0120-173-027 (通話料無料)

受付時間 午前9時から午後9時まで

# 株主総会参考書類

## ■ 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

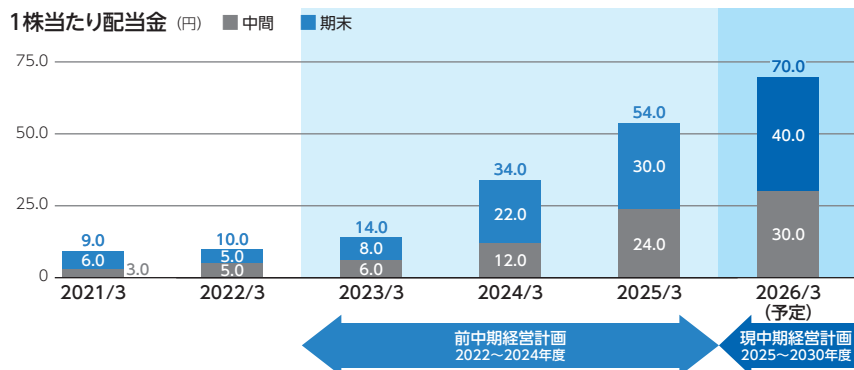
当社は、企業価値の長期的な向上を図りつつ株主の皆さまへの利益還元を行っております。配当につきましては、当中期経営計画（2026年3月期～2031年3月期）を通じ、2025年3月期の年間配当金を下限とする累進配当を実施する方針です。

第18期の期末配当金につきましては、2026年3月期の業績を踏まえ、1株につき40円とさせていただきます。これにより、中間配当金30円を加えた年間配当金は1株につき70円となり、前期より16円の増配となります。

### 期末配当金に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金 40円  
総額 14,062,086,680円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年6月23日

配当金の推移



## 第2号議案

# 取締役9名選任の件

現任取締役9名は、本定時株主総会終結の時をもって全員任期が満了いたします。

つきましては、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 性別 | 現在の当社における地位・担当               |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|------------------------------|
| 1     | ほそ や とし ゆき<br>細 谷 敏 幸 <span style="background-color: #006400; color: white; padding: 2px;">再任</span>                                                                                                                                                                                                                                                | 男性 | 取締役代表執行役社長 CEO               |
| 2     | まき の よし のり<br>牧 野 欣 功 <span style="background-color: #006400; color: white; padding: 2px;">再任</span>                                                                                                                                                                                                                                                | 男性 | 取締役執行役常務 経営戦略領域管掌 CFO        |
| 3     | かわら ばやし きょう こ<br>瓦 林 恭 子 <span style="background-color: #ffa500; color: white; padding: 2px;">新任</span> <span style="background-color: #cccccc; color: #000; padding: 2px;">非執行</span>                                                                                                                                                              | 女性 | —                            |
| 4     | お ち ひとし<br>越 智 仁 <span style="background-color: #006400; color: white; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: #cccccc; color: #000; padding: 2px;">非執行</span> <span style="background-color: #800000; color: white; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #000080; color: white; padding: 2px;">独立</span>        | 男性 | 社外取締役<br>取締役会議長              |
| 5     | いわ もと とし お<br>岩 本 敏 男 <span style="background-color: #006400; color: white; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: #cccccc; color: #000; padding: 2px;">非執行</span> <span style="background-color: #800000; color: white; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #000080; color: white; padding: 2px;">独立</span>   | 男性 | 社外取締役<br>指名委員会委員長<br>報酬委員会委員 |
| 6     | すけ の けん じ<br>助 野 健 児 <span style="background-color: #006400; color: white; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: #cccccc; color: #000; padding: 2px;">非執行</span> <span style="background-color: #800000; color: white; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #000080; color: white; padding: 2px;">独立</span>    | 男性 | 社外取締役<br>指名委員会委員<br>監査委員会委員  |
| 7     | まつ だ ち え こ<br>松 田 千 恵 子 <span style="background-color: #006400; color: white; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: #cccccc; color: #000; padding: 2px;">非執行</span> <span style="background-color: #800000; color: white; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #000080; color: white; padding: 2px;">独立</span> | 女性 | 社外取締役<br>指名委員会委員<br>報酬委員会委員  |
| 8     | ふじ た なお すけ<br>藤 田 直 介 <span style="background-color: #006400; color: white; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: #cccccc; color: #000; padding: 2px;">非執行</span> <span style="background-color: #800000; color: white; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #000080; color: white; padding: 2px;">独立</span>   | 男性 | 社外取締役<br>指名委員会委員<br>監査委員会委員  |
| 9     | すず き ゆ か り<br>鈴 木 ゆ か り <span style="background-color: #ffa500; color: white; padding: 2px;">新任</span> <span style="background-color: #cccccc; color: #000; padding: 2px;">非執行</span> <span style="background-color: #800000; color: white; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #000080; color: white; padding: 2px;">独立</span> | 女性 | —                            |

1

ほそ や とし ゆき  
**細谷敏幸**

再任



■ **生年月日** 1964年7月1日生

■ **取締役在任年数**  
5年

■ **所有する当社の株式数** 95,554株

■ **当事業年度の取締役会等への出席状況**  
取締役会  
9回中9回

### 略歴、地位および担当

|                             |                              |
|-----------------------------|------------------------------|
| 1987年4月 (株)伊勢丹入社            | 2021年4月 当社代表執行役社長CEO         |
| 2015年4月 (株)三越伊勢丹執行役員        | (株)三越伊勢丹代表取締役社長執行役員 (現任)     |
| 2017年4月 当社執行役員              | 2021年6月 当社取締役代表執行役社長CEO (現任) |
| 2018年4月 (株)岩田屋三越代表取締役社長執行役員 | 2021年9月 新光三越百貨股份有限公司董事       |

### 重要な兼職の状況

(株)三越伊勢丹代表取締役社長執行役員

### 取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

候補者は、婦人服・宝飾・時計、中小型店舗事業等の営業部門、海外出向のほか、経営企画部長として当社の経営戦略の立案に従事し、また、2018年には(株)岩田屋三越の社長を務め、同社の業績向上に大きく貢献する等、当社グループにおける幅広い業務経験を有しております。当社の代表執行役社長就任後も、卓越したリーダーシップを発揮し、長期ビジョンや中期経営計画の策定と推進、グループ企業理念の再整理等、企業価値向上に向けた取り組みを精力的に実行し、2023年度から2025年度にかけて、当社グループ統合以来最高の営業利益を3年連続で更新しました。

指名委員会は、候補者が中期経営計画の実行・達成に向けリーダーシップを発揮することに加え、将来を見据えた長期計画の具現化に向けて、当社グループのさらなる企業価値向上に貢献することを期待し、引き続き取締役候補者となりました。

2

まきのよし のり  
**牧野 欣功**

再任



■ 生年月日 1966年12月2日生

■ 所有する当社の株式数 53,567株

■ 取締役在任年数  
3年

■ 当事業年度の取締役会等への出席状況  
取締役会  
9回中9回

### 略歴、地位および担当

|         |                                               |         |                               |
|---------|-----------------------------------------------|---------|-------------------------------|
| 1990年4月 | (株)伊勢丹入社                                      | 2021年8月 | 新光三越百貨股份有限公司董事                |
| 2016年4月 | (株)三越伊勢丹フードサービス (現(株)エムアイ<br>フードスタイル) 取締役執行役員 | 2022年4月 | 当社執行役常務CSDO兼CFO               |
| 2019年4月 | (株)三越伊勢丹取締役執行役員                               | 2023年6月 | 当社取締役執行役常務CSDO兼CFO            |
| 2020年4月 | 同取締役常務執行役員                                    | 2025年4月 | 当社取締役執行役常務経営戦略領域管掌CFO<br>(現任) |
| 2021年4月 | 当社執行役常務CSDO兼CHRO<br>(株)ジェイアール西日本伊勢丹取締役 (現任)   |         | (株)三越伊勢丹取締役 (現任)              |

### 重要な兼職の状況

(株)ジェイアール西日本伊勢丹取締役  
 (株)三越伊勢丹取締役

### 取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

候補者は、人事・労務・経営企画部門における豊富な本社スタッフの経験に加え、(株)エムアイフードスタイル、(株)三越伊勢丹の総務人事部門の責任者として、グループの経営戦略・人事戦略の基盤構築に貢献してまいりました。2021年以降、当社執行役常務としてCSDO、CHRO、CFOを務め、当社グループの長期ビジョンや中期経営計画の策定と推進、株主還元方針の見直し等資本政策の主導に尽力しております。

指名委員会は、候補者が有する当社グループにおける幅広く豊富な経験を活かし、当社グループの業務執行責任者を兼務する者として、取締役会においてその役割を適切に果たし、当社グループの企業価値向上にさらに貢献することを期待し、引き続き取締役候補者としました。

3

かわら ばやし きょう こ  
瓦 林 恭 子新任  
非執行

■ 生年月日 1968年9月18日生 ■ 所有する当社の株式数 2,140株

#### 略歴、地位および担当

1992年4月 (株)伊勢丹入社  
2024年4月 (株)三越伊勢丹常勤監査役 (現任)

#### 重要な兼職の状況

該当なし

#### 取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

候補者は、長年にわたり百貨店事業部門および本社管理部門において、顧客戦略、ガバナンス、サステナビリティ推進など、当社グループの中核的な業務を幅広く担い、業務執行および経営管理の双方に豊富な知見と経験を有しております。2024年に(株)三越伊勢丹の常勤監査役に就任して以降は、これまでの経営実務経験を活かし、内部統制、リスク管理およびコンプライアンスに関する監督・助言を通じて、経営の透明性向上に寄与してまいりました。

指名委員会は、同氏が非業務執行取締役として、業務執行の実態を踏まえた適切な監督および実効性のある助言を行うことにより、常勤の監査委員会委員として取締役会における審議の充実およびコーポレート・ガバナンスの一層の向上に貢献することを期待し、新たに取締役候補者となりました。

# 4

# お ち 越 智

# ひとし 仁

再 任  
非執行  
社外取締役候補者  
独立役員



■ 生年月日 1952年10月21日生

■ 所有する当社の株式数 2,551株

■ 取締役在任年数  
3年

■ 当事業年度の取締役会等への出席状況

|       |        |        |
|-------|--------|--------|
| 取締役会  | 指名委員会※ | 監査委員会※ |
| 9回中9回 | 1回中1回  | 3回中3回  |

## 略歴、地位および担当

|          |                                              |          |                             |
|----------|----------------------------------------------|----------|-----------------------------|
| 1977年 4月 | 三菱化成工業(株) (現三菱ケミカル(株)) 入社                    | 2015年 6月 | (株)三菱ケミカルホールディングス取締役代表執行役社長 |
| 2010年 6月 | (株)三菱ケミカルホールディングス (現三菱ケミカルグループ(株)) 取締役常務執行役員 | 2017年 4月 | 三菱ケミカル(株)取締役社長 (代表取締役)      |
| 2012年 4月 | 三菱レイヨン(株) (現三菱ケミカル(株)) 取締役社長 (代表取締役) 兼社長執行役員 | 2021年 4月 | (株)三菱ケミカルホールディングス取締役        |
| 2015年 4月 | (株)三菱ケミカルホールディングス代表取締役取締役社長                  | 2021年 6月 | 同特別顧問                       |
|          |                                              | 2023年 6月 | 当社社外取締役 (現任)                |

## 重要な兼職の状況

該当なし

## 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

候補者は、(株)三菱ケミカルホールディングスの経営に携わり、サステナビリティ経営を掲げ、同社のビジネスモデルを変革し、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進、M&Aによる大胆な事業構造改革と事業基盤の強化に貢献してまいりました。また、同社の機関設計を指名委員会等設置会社に変更し、透明性・客観性を確保しつつ、機動的な経営体制を構築する等、企業経営に関する豊富な経験とIT・DX、ガバナンスに関する深い知見を有しております。

指名委員会は、候補者が有する企業経営に関する豊富な経験と知見を、当社の経営の監督に活かすとともに、取締役会議長として当社の取締役会の活性化やガバナンスのさらなる高度化に貢献することを期待し、引き続き取締役候補者としてしました。

※同氏は、2025年6月24日開催の取締役会終結の時をもって指名・監査両委員会委員を退任しましたので、同日以前に開催された両委員会への出席状況を記載しています。なお同氏は、同日開催の取締役会で取締役会議長に選定されています。

5

いわもととしお  
岩本敏男

再任

非執行

社外取締役候補者

独立役員



生年月日 1953年1月5日生

所有する当社の株式数 2,361株

取締役在任年数  
3年

当事業年度の取締役会等への出席状況

| 取締役会  | 指名委員会 | 報酬委員会 |
|-------|-------|-------|
| 9回中9回 | 6回中6回 | 7回中7回 |

### 略歴、地位および担当

|         |                                    |         |                        |
|---------|------------------------------------|---------|------------------------|
| 1976年4月 | 日本電信電話公社入社                         | 2018年6月 | 同相談役                   |
| 2004年6月 | (株)エヌ・ティ・ティ・データ（現(株)NTTデータグループ）取締役 | 2020年6月 | (株)大和証券グループ本社社外取締役（現任） |
| 2007年6月 | 同取締役常務執行役員                         | 2022年6月 | 東日本旅客鉄道(株)社外取締役（現任）    |
| 2009年6月 | 同代表取締役副社長執行役員                      | 2023年6月 | 当社社外取締役（現任）            |
| 2012年6月 | 同代表取締役社長                           | 2024年3月 | 住友林業(株)社外取締役（現任）       |

### 重要な兼職の状況

(株)大和証券グループ本社社外取締役  
東日本旅客鉄道(株)社外取締役  
住友林業(株)社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

候補者は、(株)NTTデータグループの経営に長年携わり、同社のシステム開発やグローバルブランドの確立を遂行する等、企業経営に関する豊富な経験と、IT・デジタル、グローバルビジネスに関する深い知識を有するとともに、国内有数の上場企業の社外取締役を務めた経験によるガバナンスの深い知見を有しております。

指名委員会は、候補者が有する企業経営に関する豊富な経験と知識・知見を、当社の経営の監督に活かすとともに、指名委員会委員長、報酬委員会委員として当社のガバナンスのさらなる高度化に貢献することを期待し、引き続き取締役候補者としてしました。

6

すけ の けん じ  
助野 健児

再任

非執行

社外取締役候補者

独立役員



■ 生年月日 1954年10月21日生

■ 所有する当社の株式数 3,761株

■ 取締役在任年数  
2年

■ 当事業年度の取締役会等への出席状況

|       |       |         |
|-------|-------|---------|
| 取締役会  | 指名委員会 | 監査委員会   |
| 9回中9回 | 6回中6回 | 18回中18回 |

## 略歴、地位および担当

|         |                                                                                                |         |                            |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|----------------------------|
| 1977年4月 | 富士写真フイルム(株)入社                                                                                  | 2021年6月 | 富士フイルムホールディングス(株)代表取締役会長   |
| 2012年6月 | 富士フイルムホールディングス(株)執行役員<br>富士フイルム(株)取締役執行役員                                                      |         | 富士フイルム(株)取締役会長(現任)         |
| 2013年6月 | 富士フイルムホールディングス(株)取締役執行役員                                                                       | 2023年6月 | 富士フイルムホールディングス(株)取締役会長(現任) |
| 2016年6月 | 同代表取締役社長グループ最高執行責任者<br>富士フイルム(株)代表取締役社長最高執行責任者<br>富士ゼロックス(株)(現富士フイルムビジネス<br>イノベーション(株))取締役(現任) | 2024年6月 | 当社社外取締役(現任)                |
|         |                                                                                                | 2025年3月 | 住友林業(株)社外取締役(現任)           |

## 重要な兼職の状況

富士フイルムホールディングス(株)取締役会長  
 富士フイルム(株)取締役会長  
 富士フイルムビジネスイノベーション(株)取締役  
 住友林業(株)社外取締役

## 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

候補者は、富士フイルムグループにおいて、長年にわたり経理・経営企画部門に携わり、米国法人ではCFOを務めるなど、財務会計に関する高い見識を有しています。社長就任後は、積極的なM&Aの推進・グローバル化加速・効率的な経営の徹底・人的リソースの最大活用およびグループガバナンスの強化に取り組み、企業価値向上を推し進めました。社長・会長、取締役会議長として取締役会(執行・監督)の機能強化を主導し、議論活発化を進めるなど豊富な経験を有しております。

指名委員会は、候補者が有する企業経営に関する豊富な経験・知識・知見を当社経営の監督に活かすとともに、監査委員会委員長、指名委員会委員として、当社のガバナンスのさらなる高度化に貢献することを期待し、引き続き取締役候補者となりました。

# 7 まつ だ ち え こ 松田千恵子

再任  
非執行  
社外取締役候補者  
独立役員



■ 生年月日 1964年11月18日生

■ 取締役在任年数  
2年

■ 所有する当社の株式数 1,672株

■ 当事業年度の取締役会等への出席状況

|       |       |       |
|-------|-------|-------|
| 取締役会  | 指名委員会 | 報酬委員会 |
| 9回中9回 | 6回中6回 | 7回中7回 |

## 略歴、地位および担当

|          |                                        |         |                  |
|----------|----------------------------------------|---------|------------------|
| 1987年4月  | (株)日本長期信用銀行入行                          | 2020年6月 | (株)IHI社外取締役(現任)  |
| 1998年10月 | ムーディーズジャパン(株)入社                        | 2023年6月 | 旭化成(株)社外取締役(現任)  |
| 2001年9月  | (株)コーポレートディレクション パートナー                 |         | 豊田通商(株)社外取締役(現任) |
| 2006年10月 | ブーズ・アンド・カンパニー(株)ヴァイスプレジデント(パートナー)      | 2024年6月 | 当社社外取締役(現任)      |
| 2011年4月  | 東京都立大学経済経営学部教授(現任)<br>同大学院経営学研究科教授(現任) |         |                  |

## 重要な兼職の状況

東京都立大学経済経営学部教授  
東京都立大学大学院経営学研究科教授  
(株)IHI社外取締役  
旭化成(株)社外取締役  
豊田通商(株)社外取締役

## 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

候補者は、金融・資本市場業務および経営コンサルティング業務を通じた豊富な経験と幅広い知識を有し、財務・コーポレートガバナンスに関する企業経営の研究者として非常に高い専門性を有しています。また、これらに基づいた企業戦略・財務戦略等を専門分野として、複数企業の社外取締役・指名委員会委員長、監査委員会委員長などを経験し、監督・モニタリングを通じたガバナンスの向上に注力し、多数の実績を有しております。

候補者は、社外取締役となること以外の方法で会社経営に直接関与したことはありませんが、指名委員会は、当社がステークホルダーを強く意識したサステナビリティ経営を目指す中で、その専門性を当社経営の監督に活かすとともに、報酬委員会委員長、指名委員会委員として、当社のガバナンスのさらなる高度化により企業価値向上に貢献することを期待し、引き続き取締役候補者となりました。

8

ふじ た なお すけ  
**藤田直介**

再任

非執行

社外取締役候補者

独立役員



■ **生年月日** 1962年11月19日生

■ **所有する当社の株式数** 1,161株

■ **取締役在任年数**

1年

■ **当事業年度の取締役会等への出席状況**

取締役会※  
8回中8回

指名委員会※  
5回中5回

監査委員会※  
15回中15回

### 略歴、地位および担当

|          |                                                           |          |                                         |
|----------|-----------------------------------------------------------|----------|-----------------------------------------|
| 1987年4月  | 弁護士登録、アンダーソン・毛利・ラビノウィッツ法律事務所（現アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業）入所 | 2009年3月  | ゴールドマン・サックス証券(株)法務部長、マネージング・ディレクター      |
| 1996年1月  | 同事務所パートナー                                                 | 2017年6月  | 特定非営利活動法人LGBTQとアライのための法律家ネットワーク共同代表（現任） |
| 1998年11月 | ゴールドマン・サックス証券会社（現ゴールドマン・サックス証券(株) 東京支店ヴァイス・プレジデント         | 2020年10月 | 年金積立金管理運用独立行政法人 ジェネラル・カウンセラー            |
| 2001年1月  | 同法務副部長、マネージング・ディレクター                                      | 2021年3月  | 同法人法務室長                                 |
| 2003年7月  | 太陽法律事務所 (Paul Hastings Janofsky & Walker特定共同事業) パートナー     | 2023年4月  | 高橋修平法律事務所弁護士シニア・フェロー（現任）                |
| 2005年5月  | 外国法共同事業オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所パートナー                         | 2025年6月  | 当社社外取締役（現任）                             |

### 重要な兼職の状況

高橋修平法律事務所弁護士シニア・フェロー  
 特定非営利活動法人LGBTQとアライのための法律家ネットワーク共同代表

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

候補者は、長年にわたり法律事務所において弁護士として、組織においては法務担当者として、企業が直面する多種多様な金融・ファイナンス分野や国際案件等に取り組んでまいりました。国内外企業の取引法務に加え、法務機能の構築・強化をはじめとするガバナンスの助言を行うなど、グローバルに活躍する大規模組織における法律家として、企業の持続的成長を支援する高度な専門知識・経験を有しております。また、組織内さらに組織外においても、NPO法人に参画するなど人権課題解決に取り組んでおります。

候補者は、会社の経営に直接関与したことはありませんが、指名委員会は、候補者が有する法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点や豊富な企業法務経験を当社経営の監督に活かすとともに、指名委員会委員、監査委員会委員として、当社ガバナンスのさらなる高度化に貢献することを期待し、引き続き取締役候補者として参画いたします。

※出席状況については取締役就任以降を対象としております。

# 9 鈴木 ゆかり

新任  
非執行  
社外取締役候補者  
独立役員



■ 生年月日 1962年9月16日生 ■ 所有する当社の株式数 0株

## 略歴、地位および担当

|                        |                                |
|------------------------|--------------------------------|
| 1985年 4月 (株)資生堂入社      | 2022年 1月 同代表取締役常務              |
| 2014年 4月 (株)イプサ代表取締役社長 | 2023年 4月 同取締役常務                |
| 2018年 1月 (株)資生堂執行役員    | 2024年 1月 同取締役                  |
| 2020年 1月 同常務執行役員       | 2024年 6月 東京エレクトロン(株)社外取締役 (現任) |
| 2020年 3月 同取締役常務執行役員    | セコム(株)社外取締役 (現任)               |
| 2021年 1月 同代表取締役常務執行役員  |                                |

## 重要な兼職の状況

東京エレクトロン(株)社外取締役  
セコム(株)社外取締役

## 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

候補者は、(株)資生堂において代表取締役等を歴任し、経営者として複数のグローバルブランドの育成、事業開発、マーケティング戦略を主導してまいりました。顧客価値創造とブランド価値向上に関する豊富な知見と経験を有し、また同社においてチーフD&Iオフィサーとして組織の多様性推進にも実績を有しております。指名委員会は、報酬委員会委員、監査委員会委員として、候補者が有するBtoC事業経営トップとしての豊富な経験と知見を、経営評価および報酬の妥当性や経営判断に内在する課題に対する監督に活かすとともに、当社が推進する顧客起点の価値創造に有益な助言を行うことで、当社グループの企業価値向上に貢献することを期待し、新たに取締役候補者となりました。

(注記)

1. 瓦林恭子氏は、2026年6月22日付をもって㈱三越伊勢丹の常勤監査役を退任する予定であります。
2. 社外取締役候補者である越智仁、岩本敏男、助野健児、松田千恵子、藤田直介の5氏とは、当社は定款の定めにより責任限定契約を締結しており、その内容は5氏が当社に損害賠償責任を負う場合の限度額を、法令が規定する額とするものであります。5氏の再任が承認された場合、当社は5氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。さらに、非業務執行取締役候補者である瓦林恭子氏および社外取締役候補者である鈴木ゆかり氏の選任が承認された場合、当社は新たに両氏との間で上記と同様の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、会社訴訟および第三者訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を填補することとしております。瓦林恭子および鈴木ゆかりの両氏を除く候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれており、また、両氏については新たに被保険者を含む予定であります。
4. 助野健児氏の兼職先である富士フィルムホールディングス㈱、富士フィルム㈱、富士フィルムビジネスイノベーション㈱と当社子会社との間には取引がありますが、過去3年間における当社との取引額は当該各事業年度における両者の連結売上高のいずれも1%未満であります。また、鈴木ゆかり氏は2020年3月から2024年3月まで㈱資生堂の取締役を務めており、㈱資生堂と当社子会社との間には取引がありますが、過去3年間における当社との取引額は当該各事業年度における両者の連結売上高のいずれも1%未満であります。なお、両氏を含め、他の候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
5. 岩本敏男氏は2019年6月から2023年6月まで㈱IH1の社外監査役を務め、また、松田千恵子氏は2020年6月に同社の社外取締役に就任し、現在に至っておりますが、同社の連結子会社である㈱IH1原動機におきまして、同社が製造する船舶用エンジンおよび陸上用エンジンの試運転記録に不適切な修正が行われていたことが判明し、2024年4月に公表され、同年10月に再発防止策を含む最終報告書が公表されました。また、2025年3月には、公正取引委員会より、㈱IH1の連結子会社であるIH1運搬機械㈱(現㈱IH1パーキングスクエア)の機械式駐車装置事業におきまして、独占禁止法に違反する行為があったと認定されました。同社は、公正取引委員会に対し、課徴金減免制度の適用申請を通じて自主的に違反行為を申告し、これが認められたことから、排除措置命令および課徴金納付命令のいずれも受けておりません。  
岩本敏男氏は、上記2事案が判明するまでこれらの事案を認識しておらず、在任期間中、法令遵守の視点に立った意見・提言を行っており、その職務を適切に遂行しておりました。  
松田千恵子氏は、上記2事案が判明するまでこれらの事案を認識しておらず、従前より法令遵守や内部統制の重要性について適時提言を行っており、これらの事案の判明後は、原因究明のための徹底した調査・分析の実施を指示するとともに、再発防止策の策定や実行について適宜提言を行い、それらの進捗をモニタリングするなど、その職責を果たしております。
6. 当社は、越智仁、岩本敏男、助野健児、松田千恵子、藤田直介の5氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。また5氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として指定し届け出る予定であります。さらに、鈴木ゆかり氏の選任が承認された場合、同氏を新たに独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出る予定であります。

=ご参考=

### 独立社外役員の独立性基準

当社は、社外取締役を独立役員として指定するにあたって、その独立性を判断するため「三越伊勢丹ホールディングス社外役員の独立性に関する基準」を独自に定めており、以下のいずれにも該当しない社外役員を独立役員として指定しております。

- ①当社グループの業務執行者
- ②当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行取締役、執行役、支配人
- ③当社グループの主要な取引先またはその業務執行取締役、執行役、支配人その他の使用人である者
- ④当社グループの主要な借入先の業務執行者
- ⑤当社グループから役員報酬以外に、一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けているコンサルタント、会計専門家、法律専門家など
- ⑥当社の発行済株式総数の5%以上の株式を保有している株主またはその業務執行者
- ⑦過去3年間において上記①から⑤に該当していた者
- ⑧上記①から⑤の配偶者または二親等以内の親族

※なお、②③の「主要な取引先」とは「当社と当該取引先の連結ベースの年間取引額が、過去3年間において一度でも両者いずれかの連結ベースの年間総取引額の1%を超える取引があった取引先」を、④の「主要な借入先」とは「当社グループの借入金残高が、事業年度末において当社の連結総資産の2%を超える借入先」を、⑤の「一定額」とは「過去3年間のいずれかの年度において1千万円以上」を意味します。

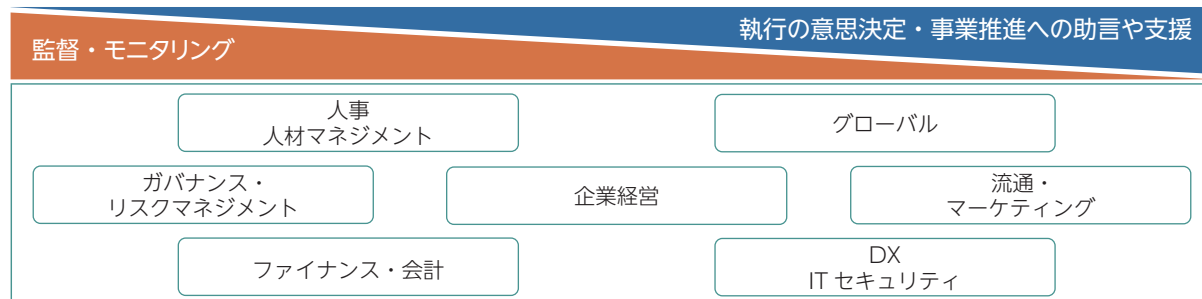
=ご参考=

### 取締役会で備えるべきスキルとその選定理由

当社の取締役会は、当社グループ全体のガバナンス機能を果たすとともに、重要な経営事項の決定の役割を担っています。経営・執行のモニタリング、グループの経営方針や内部統制等重要事項の決定に加えて、目指す姿の実現に向けた助言や支援機能を取締役会の重要な要素と捉え、取締役会の備えるべきスキルを特定しています。

グループの中長期的に目指す旧来型の百貨店業から「個客業」へのビジネスモデル変革にあたり、多様で幅広い意見や専門的知見を取り入れられるよう取締役会の構成バランスや適正な規模を重要視しています。なお、これらの要件は、外部環境や内部与件に応じて変化することを念頭に、適宜見直しを図ってまいります。

### 取締役会で備えるべきスキル



また、当社の取締役会は、上記で設定している備えるべきスキルに留まらず、社会課題に向き合う姿勢（サステナビリティの視点）や高い倫理観を前提としており、その役割を果たしていくために、全取締役が備えるべき要件と位置づけております。

### スキルの選定理由

| 項目              | 選定理由・内容                                                                                    |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 企業経営            | 企業経営、とりわけ上場企業のトップの経験・知見を活かし、当社グループの中長期経営計画策定に向けた助言や経営の総合的監督を担うにあたり、必要な経験としました              |
| グローバル           | 今後、当社グループが国内のみならずグローバル市場においてビジネスを拡大していくにあたり、その経験、知見を重要なスキルとして設定しました                        |
| 流通・マーケティング      | 当社グループが事業ポートフォリオの変革に向け「個客業」として成長していくために知見・ノウハウが必要な重要分野として設定しました                            |
| DX・ITセキュリティ     | お客さまや取引先さま等の各ステークホルダーが安心して当社と取引をしていただくために、ITやデジタルは欠かせないツールとなっており、当社の基盤を担うために必要な分野として設定しました |
| ファイナンス・会計       | 成長投資と財務基盤の健全なバランスを保ち、持続的に成長していくために、財務や会計に関わる専門スキルが重要と考え設定しました                              |
| ガバナンス・リスクマネジメント | 健全で公正な事業活動を行っていくために、ガバナンス・リスク対策に関わる知識や知見は、事業運営・監督に必要なスキルとして設定しました                          |
| 人事・人材マネジメント     | 当社では、ミッションの実現に「ひとの力」を重要な資産と位置づけており、その育成や安心・安全を担保することが成長につながると考え、重要スキルとして設定しました             |

＝ご参考＝

### スキルマトリクス・所属を予定する委員会

当社では、取締役会として必要なスキルに留まらず、全取締役が高い倫理観やコンプライアンス遵守の精神を持ち合わせ、誠実・公正公平な人柄であることを前提と考えております。

取締役候補者の選定にあたっては、取締役会全体で幅広い視点と適正規模を両立できるよう「経験」「専門性」「知見・ノウハウ」に分類し、バランスが取れるよう考慮しています。

なお、下記は各氏の経験等を踏まえて、特に活躍を期待する領域・分野を示しており、有するすべての知見を表すものではありません。

●＝期待するスキル（知識・経験・能力を有する分野） ☆＝委員長

| 候補者氏名  |    | 指名委員会          | 報酬委員会 | 監査委員会 | 企業経営 | グローバル | 流通・マーケティング | DX・ITセキュリティ | ファイナンス・会計 | ガバナンス・リスクマネジメント | 人事・人材マネジメント |
|--------|----|----------------|-------|-------|------|-------|------------|-------------|-----------|-----------------|-------------|
| 細谷 敏幸  | 再任 |                |       |       | ●    | ●     | ●          |             |           |                 |             |
| 牧野 欣功  | 再任 |                |       |       |      |       |            | ●           | ●         |                 | ●           |
| 瓦林 恭子  | 新任 | 非執行            |       | ✓     |      |       | ●          |             |           | ●               | ●           |
| 越智 仁   | 再任 | 社外・非執行<br>独立役員 |       |       | ●    |       | ●          | ●           |           |                 |             |
| 岩本 敏男  | 再任 | 社外・非執行<br>独立役員 | ☆     | ✓     | ●    | ●     |            | ●           |           |                 |             |
| 助野 健児  | 再任 | 社外・非執行<br>独立役員 | ✓     |       | ☆    | ●     | ●          |             | ●         |                 |             |
| 松田 千恵子 | 再任 | 社外・非執行<br>独立役員 | ✓     |       | ☆    |       |            |             | ●         | ●               | ●           |
| 藤田 直介  | 再任 | 社外・非執行<br>独立役員 | ✓     |       | ✓    | ●     |            |             |           | ●               | ●           |
| 鈴木 ゆかり | 新任 | 社外・非執行<br>独立役員 |       | ✓     | ✓    | ●     | ●          |             |           |                 | ●           |

|        |    |   |   |   |
|--------|----|---|---|---|
| 委員会委員数 | 社内 | 0 | 0 | 1 |
|        | 社外 | 4 | 3 | 3 |
|        | 合計 | 4 | 3 | 4 |

※越智仁氏をご承認いただいた場合、本定時株主総会終結後の取締役会において同氏を引き続き取締役会議長に選定する予定です。


※本議案をご承認いただいた場合、指名・報酬・監査の各委員会の構成および委員長は上記とする予定です。

以上

## 1 当社グループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

#### 業績ハイライト

|      |                      |                                                                                   |                         |                     |                                                                                     |
|------|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 売上高  | 5,456億円<br>前期比 98.2% |  | 営業利益                    | 800億円<br>前期比 104.9% |  |
| 経常利益 | 865億円<br>前期比 98.3%   |  | 親会社株主に<br>帰属する<br>当期純利益 | 760億円<br>前期比 144.1% |  |

【ご参考】 総額売上高 12,995億円 (前期比 99.7%)

#### 当社グループを取り巻く環境

当連結会計年度における我が国経済は、企業業績の堅調さと高水準の賃上げが雇用や所得環境の安定化につながり、全体として緩やかな回復基調を維持しました。物価高の影響は依然として残ったものの、為替の円安傾向が輸出産業を促進したほか、賃金の伸びや株高に伴う資産効果が下支えとなり、個人消費は持ち直し傾向へと転じました。

小売業においては、日用品や食品など生活必需品の販売が伸び悩み傾向も見られましたが、所得環境の改善や消費者マインドの持ち直しに加え、円安を背景とした訪日客の増加も押し上げる要因となり、娯楽や外食、旅行などサービス関連消費は回復傾向を強めました。

一方で、中東をはじめとした地政学リスクの拡大など、現在の世界情勢は大きな先行きの不確実性を抱えており、こうした外部環境の変化は、国内の企業活動や消費にも影響を及ぼす可能性があり、今後の動向を見極めながら、柔軟かつ的確な対応が望まれる状況です。

#### 連結業績の概要

こうした環境の中、当社グループは、企業理念「こころ動かす、ひとの力で。」をミッションに掲げ、「お客さまの暮らしを豊かにする“特別な”百貨店を中核とした小売グループ」というビジョンの実現を、「再生フェーズ」「まち化準備フェーズ」「結実フェーズ」の3段階を通じて目指しています。

2022～2024年度の「再生フェーズ」でグループ再生を大きく進展させた後、現在は2025～2030年度の「まち化準備フェーズ」に入り、その前半である「フェーズⅠ」(2025～2027年度)において、集客から識別化、利用拡大、そして生涯顧客化へとつなげる個客業プロセス活動を推進しています。

当連結会計年度においては、従来の百貨店中心の「館業」から、お客さま一人一人と直接つながる「個客業」へのビジネスモデル転換を着実に進め、百貨店で識別したお客さまとの関係を深めるとともに、グループの多様なコンテンツを最大限活用する“連邦”活動によって新たな収益機会を創出してまいりました。

これらの取り組みを進めた結果、売上高は5,456億円、営業利益は800億円、経常利益は865億円、親会社株主に帰属する当期純利益は760億円となり、3期連続で過去最高営業利益を達成し、当期純利益も過去最高を大幅に更新しました。

※【ご参考】として記載した「総額売上高」につきましては、「収益認識に関する会計基準」等の適用前の数値です。

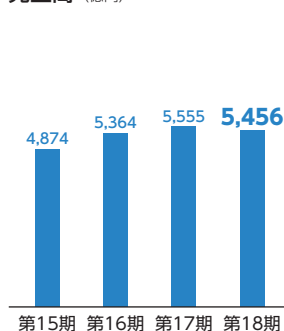
## (2) 財産および損益の状況の推移

### 当社および子会社からなる企業集団の財産および損益の状況の推移

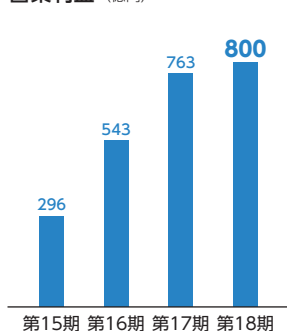
| 項目              | 期     | 第15期                        | 第16期                        | 第17期                        | 第18期                                     |
|-----------------|-------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------------------|
|                 |       | 【2022年度】<br>2022年4月～2023年3月 | 【2023年度】<br>2023年4月～2024年3月 | 【2024年度】<br>2024年4月～2025年3月 | 【2025年度】<br>2025年4月～2026年3月<br><当連結会計年度> |
| 売上高             | (百万円) | 487,407                     | 536,441                     | 555,517                     | 545,626                                  |
| 営業利益            | (百万円) | 29,606                      | 54,369                      | 76,313                      | 80,020                                   |
| 経常利益            | (百万円) | 30,017                      | 59,877                      | 88,123                      | 86,587                                   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | (百万円) | 32,377                      | 55,580                      | 52,814                      | 76,096                                   |
| 1株当たり当期純利益      | (円)   | 84.82                       | 145.79                      | 142.42                      | 213.96                                   |
| 総資産             | (百万円) | 1,217,308                   | 1,225,103                   | 1,205,726                   | 1,217,975                                |
| 純資産             | (百万円) | 552,519                     | 600,824                     | 602,878                     | 620,156                                  |
| 1株当たり純資産        | (円)   | 1,430.07                    | 1,582.36                    | 1,646.23                    | 1,764.68                                 |
| 自己資本比率          | (%)   | 44.86                       | 48.48                       | 49.89                       | 50.82                                    |

- (注記) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。  
 2. 1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の算出において、発行済株式数から控除する自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を含めております。

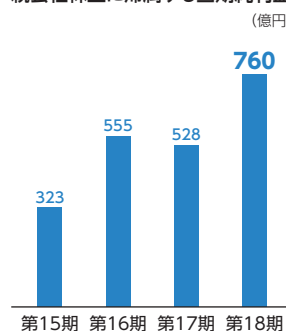
売上高 (億円)



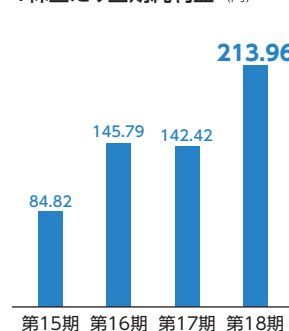
営業利益 (億円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (億円)

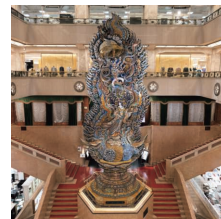
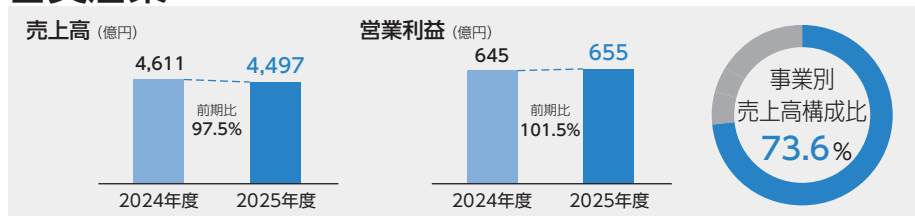


1株当たり当期純利益 (円)



### (3) 事業別の概況

## 百貨店業

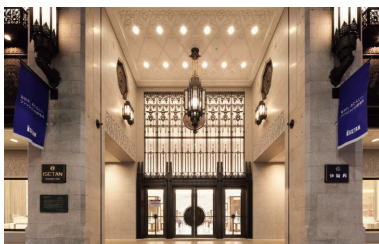


国内百貨店事業では、伊勢丹新宿本店・三越日本橋本店・三越銀座店を中心に、地域との連携や各店の特性を活かした取り組み、アートやアニメなど新たな価値を掛け合わせたコンテンツ、希少性が高く付加価値のある商品の提案など、独自性強化の施策を展開しました。首都圏店舗では、お客様向け招待会の伊勢丹新宿本店「丹青会」、三越日本橋本店「逸品会」において、国内外の一流・上質なコンテンツや通常は店舗で取り扱っていない商品の提案、体験型イベントを開催し、過去最高売上を記録した企画もあり、好評を博しました。地域店舗では、両本店からの商品取り寄せや店舗間送客による「拠点ネットワーク」活動が前年同期比で二桁増加し、好調に推移しました。オンライン事業では、店舗との連動企画を強化し、総額売上が過去最高を更新しました。

2025年3月には、年会費無料の「エムアイカード ベーシック」を導入し、新規のカード会員が増加、識別顧客数は前年同期比約74万人増の約835万人となりました。この識別顧客数の増加により識別顧客売上高は堅調に推移し、年間300万円以上をお買い上げいただいた顧客も増加しました。特に個人外商の取扱高は首都圏店舗を中心に着実に伸びを見せています。同じく2025年3月に海外顧客向けアプリ「MITSUKOSHI ISETAN JAPAN」をリリース。購買特典や高額免税者向けサービスの導入など、来店促進を一層強化し、「MITSUKOSHI ISETAN JAPAN」とWeChatの合計会員数は約88万人に達しました。

これらの取り組みが奏功した結果、国内顧客売上は識別顧客数増加と連動して堅調に推移し、首都圏の三越・伊勢丹両本店の総額売上高は前年並みに回復し、岩田屋本店や新潟伊勢丹など地域主要店でもラグジュアリーブランドや宝飾時計が売上を牽引しました。一方海外顧客売上は、為替動向や高額品価格改定前の駆け込み需要による前年度記録した過去最高実績からの反動に加え、2025年11月以降の訪日客数減速の影響を受けて前年実績を下回ったものの、海外外商の取扱高は増加傾向にあります。あわせて、経費構造改革による人件費・地代家賃などの経費コントロールの徹底が、営業利益の改善に寄与しました。

海外店舗では、2025年度にシンガポール拠点の構造改革を実施しました。また、米国三越では日本食レストランや2025年12月にリモデルオープンしたフードスタンド、小売店舗における日本のキャラクターグッズが好調に推移し、大幅な収益改善につながりました。



## 国内百貨店業の売上高

| 会社別・店別          | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 前年比 (%) |       |
|-----------------|----------|---------|---------|-------|
| (株)三越伊勢丹        | 三越日本橋本店  | 169,037 | 21.6    | 104.6 |
|                 | 三越銀座店    | 122,702 | 15.7    | 98.8  |
|                 | 伊勢丹新宿本店  | 424,971 | 54.3    | 100.9 |
|                 | 伊勢丹立川店   | 31,247  | 4.0     | 98.1  |
|                 | 伊勢丹浦和店   | 35,208  | 4.4     | 97.0  |
| 合計              | 783,166  | 100.0   | 101.0   |       |
| (株)札幌丸井三越       | 59,918   | —       | 95.5    |       |
| (株)函館丸井今井       | 5,335    | —       | 92.9    |       |
| (株)仙台三越         | 25,455   | —       | 96.6    |       |
| (株)新潟三越伊勢丹      | 34,154   | —       | 100.5   |       |
| (株)静岡伊勢丹        | 14,793   | —       | 96.8    |       |
| (株)名古屋三越        | 60,789   | —       | 96.2    |       |
| (株)広島三越         | 8,319    | —       | 88.4    |       |
| (株)高松三越         | 21,797   | —       | 97.1    |       |
| (株)松山三越         | 4,081    | —       | 89.6    |       |
| (株)岩田屋三越        | 132,350  | —       | 99.6    |       |
| (株)ジェイアール西日本伊勢丹 | 70,422   | —       | 98.1    |       |

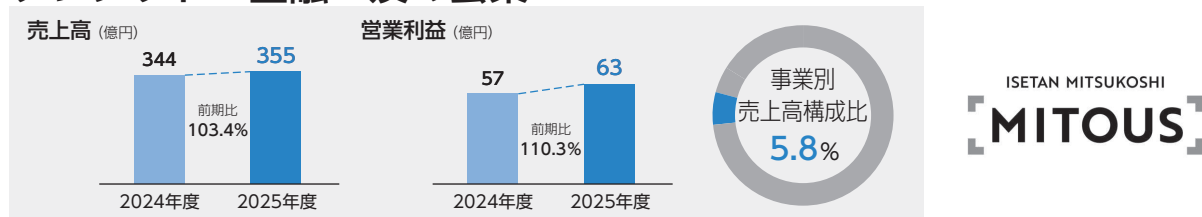
- (注記) 1. 会社別・店別売上高の金額は、「収益認識に関する会計基準」等を適用する前の総額売上高で記載しております。  
 2. (株)ジェイアール西日本伊勢丹は当社の持分法適用関連会社であります。

## (株)三越伊勢丹の商品別売上高

| 商品別    | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 前年比 (%) |
|--------|----------|---------|---------|
| 衣料品    | 251,095  | 32.1    | 99.8    |
| 身のまわり品 | 121,666  | 15.5    | 98.8    |
| 雑貨     | 230,929  | 29.5    | 104.2   |
| 家庭用品   | 20,507   | 2.6     | 105.0   |
| 食料品    | 133,685  | 17.1    | 99.9    |
| その他    | 25,282   | 3.2     | 98.7    |
| 合計     | 783,166  | 100.0   | 101.0   |

(注記) 商品別売上高の金額は、「収益認識に関する会計基準」等を適用する前の総額売上高で記載しております。

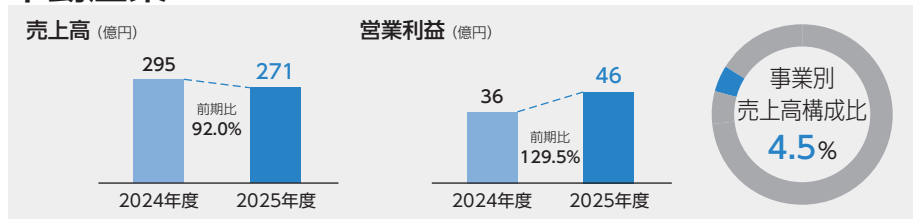
## クレジット・金融・友の会業



クレジット・金融・友の会業は、百貨店業との強固な連携を基盤に、カード会員による顧客識別化の強化や金融サービスの拡充を通じて、収益力の向上に取り組んでおります。

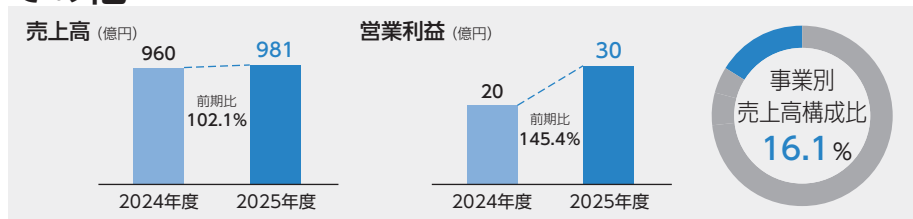
株式会社エムアイカードでは、2025年3月における年会費無料の「エムアイカード ベーシック」の発行も寄与し、新規入会口座数は大幅に増加、カード会員総数も順調に伸長しています。同様に、2025年3月には、資産運用・クラウドファンディング・保険等を提供する総合金融サービス「MITOVS」を開始し、百貨店顧客向けイベントに出展するなど新たなサービス展開を推進いたしました。さらに2025年10月には金融商品仲介業および銀行代理業の認可を取得し、三越日本橋本店内での営業を開始するなど、百貨店顧客との接点を活かした金融商品の企画・提供を拡充しております。同社は、円安など外部環境の影響を受けつつも、取扱高の拡大や収支構造改革の継続により、過去最高益を達成するとともに、事業基盤の一層の強化を実現いたしました。

## 不動産業



不動産業では、新宿エリア保有物件の賃料収入が増加したほか、建装事業においてグループ連携強化により受注が伸びました。株式会社三越伊勢丹プロパティ・デザインは、自社工場の高品質な技術力を活かし、ホテル・オフィス・ブランドショップなどの内装設計・施工を受注。物価高騰や人材不足下においても、採算性重視の物件選定や経費抑制を徹底し、収益性と効率性を高め、大幅な増益を達成いたしました。

## その他



株式会社エムアイフードスタイルは、三越伊勢丹グループの強みを活かし、プライベートブランドの販路拡大やエムアイカード会員向けキャンペーンなどの連携施策を強化。スーパーマーケット事業では客単価が伸びし増収増益を達成しました。なお、同社は100%出資による新会社「株式会社フードクラフト」を設立し、顧客接点拡大を目的として、2026年4月に株式会社大寿から「OONOYA」および「大野屋商店」の事業を吸収分割により承継しました。

旅行業を営む株式会社三越伊勢丹ニッコウトラベルは、2025年度において、国内では厳島神社夜間奉納公演や「にっぽん丸」ラスト・チャータークルーズ、海外ではイタリア四大モニュメント貸切見学やアンコール遺跡での晩餐会など、数々の特別企画による高感度かつ上質な商品を展開しました。あわせて、原価・経費管理を徹底し、事業全体の収益性を一層向上させました。

株式会社スタジオアルタは、新宿アルタビジョンの終了（2025年2月）に伴い、売上高および営業利益は前年を下回りました。一方で、広告制作事業の集約とスタジオアルタのノウハウを活用した外部企業への販売を推進するとともに、屋外広告やデジタルサイネージなど百貨店店舗メディアの販売が堅調に拡大しました。

(単位：百万円)

|                        | 報告セグメント   |                       |         |           | その他<br>(注記) 1 | 合計        | 調整額<br>(注記) 2 | 連結計算書類<br>計上額<br>(注記) 3 |
|------------------------|-----------|-----------------------|---------|-----------|---------------|-----------|---------------|-------------------------|
|                        | 百貨店業      | クレジット・<br>金融・<br>友の会業 | 不動産業    | 計         |               |           |               |                         |
| 売上高                    |           |                       |         |           |               |           |               |                         |
| 外部顧客への売上高              | 446,776   | 20,969                | 22,199  | 489,945   | 55,681        | 545,626   | －             | 545,626                 |
| セグメント間の内部売上高<br>又は振替高  | 2,941     | 14,624                | 4,974   | 22,540    | 42,449        | 64,989    | △64,989       | －                       |
| 計                      | 449,718   | 35,593                | 27,173  | 512,486   | 98,130        | 610,616   | △64,989       | 545,626                 |
| セグメント利益                | 65,522    | 6,336                 | 4,681   | 76,540    | 3,022         | 79,562    | 457           | 80,020                  |
| セグメント資産                | 1,009,663 | 226,770               | 120,634 | 1,357,069 | 47,877        | 1,404,946 | △186,971      | 1,217,975               |
| その他の項目                 |           |                       |         |           |               |           |               |                         |
| 減価償却費                  | 16,746    | 2,261                 | 570     | 19,579    | 5,021         | 24,600    | △170          | 24,430                  |
| 減損損失 (注記) 4            | 939       | －                     | －       | 939       | 500           | 1,440     | －             | 1,440                   |
| 持分法適用会社への投資額           | 70,608    | －                     | －       | 70,608    | －             | 70,608    | －             | 70,608                  |
| 有形固定資産及び<br>無形固定資産の増加額 | 25,654    | 1,793                 | 257     | 27,705    | 6,632         | 34,338    | △196          | 34,141                  |

(注記) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、小売業、製造・輸出入等・卸売業、物流業、人材サービス業、情報処理サービス業、メディア業、旅行業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額457百万円は、セグメント間取引消去、未実現利益等であります。

(2)セグメント資産の調整額△186,971百万円は、セグメント間債権債務消去等であります。

(3)減価償却費の調整額△170百万円は、セグメント間未実現利益であります。

(4)有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額△196百万円は、セグメント間取引消去およびセグメント間未実現利益等であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 連結損益計算書においては、上記減損損失のうち、248百万円が「店舗閉鎖損失」に含まれております。

#### (4) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額の総額は341億円となりました。その主なものは、株式会社三越伊勢丹における設備投資で242億円です。

#### (5) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき事項はありません。

#### (6) 事業の譲渡等の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき事項はありません。

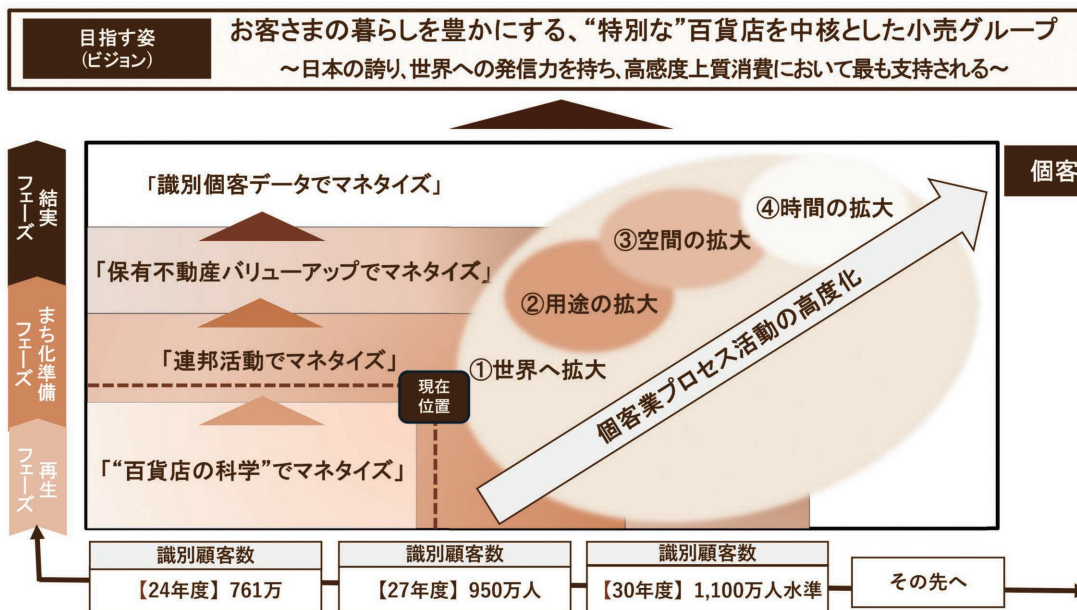
## (7) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、国際情勢の不透明感による地政学リスクの高まりや各国の金融政策の変動を背景とした物価・資本市場の変化など、外部環境の不確実性が一層拡大しています。一方で、高品質で感度の高い消費市場の拡大、国内外における富裕層の増加、そしてデータやAIを活用した顧客理解の進化など、事業成長の機会も広がっています。当社グループは、この複雑化する環境下において「リスクと機会」を見極め、社会・事業環境の変化に先回りし、基盤の強化と成長分野への投資を着実に進めてまいります。

### ■中期経営計画

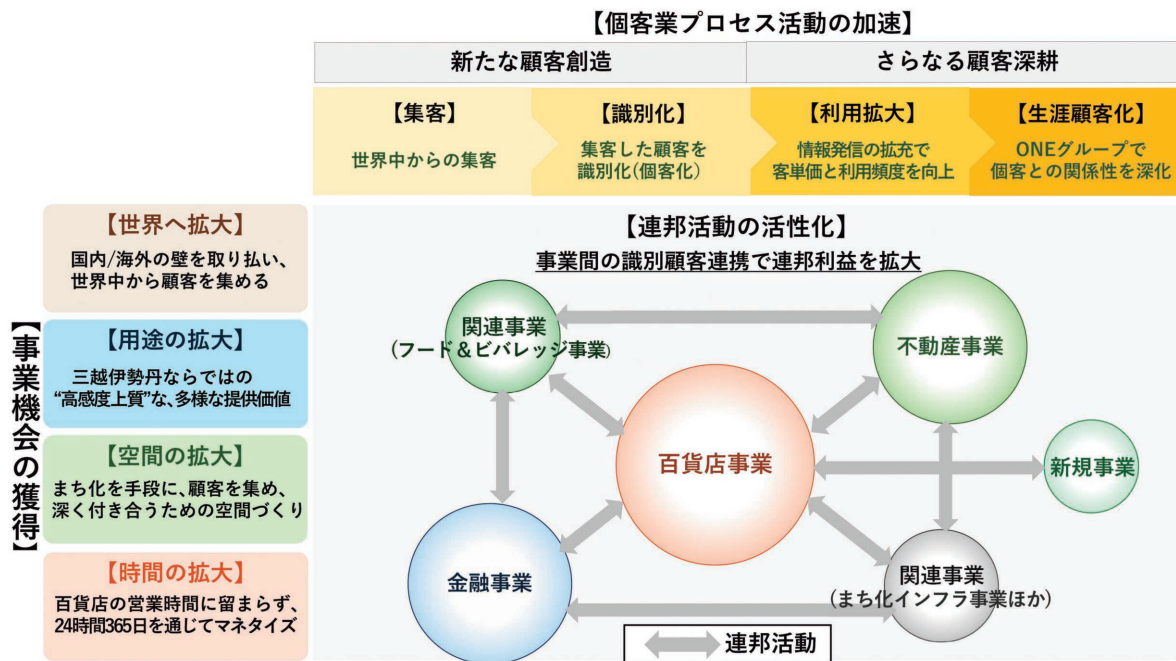
#### I. 中期経営計画（2025～2030年度）の位置づけについて

2025年度から開始した中期経営計画（2025～2030年度）の前半フェーズ（まち化準備フェーズⅠ）は、「館業」から「個客業」への変革を加速する期間と位置づけています。2026年度はその中盤にあたり、識別顧客基盤の国内外拡大、「連邦」活動による利用拡大、ONEグループ外商体制の本格化、まち化不動産開発の具体化など、個客業プロセス活動の進化を実行します。特に「成長するグローバル高感度上質市場 × データ・AI活用 × 人財」の組み合わせによる差別化価値の創出を推進し、財務・非財務資本の強化を通じて、経営陣や外部環境が変化しても再現・継続できる成功モデルの確立を目指します。後半の「まち化準備フェーズⅡ」を含めたこの6年間を、未来への飛躍のための重要な期間と位置づけ、グループビジョンである世界中の「お客さまの暮らしを豊かにする、“特別な”百貨店を中核とした小売グループ」の実現に邁進してまいります。



## Ⅱ.中期経営計画（個客業プロセスによる成長モデルの加速・進化）

当社は、「館業」から「個客業」への変革を掲げ、中長期的に世界で際立つ“個客業”の実現を目指しています。そのために、顧客創造と顧客深耕を同時に推進し、お客さまのライフタイムバリューの最大化を図ります。あわせて、戦略推進の基盤として、DX・人財育成・不動産開発を組み合わせ、持続的成長を確保します。



### ① 集客 ～世界中の上質を求める個客を魅了する～



伊勢丹新宿本店・三越日本橋本店・三越銀座店を中心に、高感度で上質な店舗へのリモデルを推進し、国内外の富裕層顧客の来店意欲を高めます。従来のMD領域にとらわれない「ゼロMDグループ」を新設し、新たな商品分類や独自性の高いコンテンツを創出。さらに、フード&ビバレッジ事業化や不動産のバリューアップを通じ、街全体を舞台とした集客基盤を構築します。今後は、国内集客の拡大に加え、世界からの来訪者を意識した店舗リモデル戦略を展開し、グローバル市場における存在感を一層高めてまいります。

## ② 識別化 ～顧客との接点を広げ、理解を深める～



年会費無料の「エムアイカード ベーシック」の発行や海外顧客向けアプリの導入により、国内外の識別顧客基盤を拡充します。国内と同様のCRMを海外にも展開し、免税情報やパスポート情報との連携によるパーソナライズ配信を開始します。また、関連事業の顧客IDを「三越伊勢丹ID」に統合し、グループ全体での顧客理解を一層深化させます。さらに、属性や購買データを活用し、顧客一人ひとりに最適な情報や提案を提供してまいります。

## ③ 利用拡大 ～つながった顧客に多様な価値を提案～



首都圏店舗と地域店舗の連携を一層強化し、拠点ネットワークを有効に活用することで、相互送客と購買拡大を同時に推進してまいります。その中核をなす「連邦」活動を基盤に、商品・サービス・顧客をグループ全体で横断的に結びつけ、あらゆる場面でご利用いただける機会を広げます。また、エムアイカードのポイント制度刷新と上位カード戦略を組み合わせることで、高額購買層の利用促進を加速させます。さらに、業務マニュアルの浸透とPDCA運用の徹底を通じて「連邦」活動を定着させ、持続的かつ安定した成長へとつなげてまいります。

## ④ 生涯顧客化 ～お客さまのライフタイムバリューの最大化と関係の深化～



首都圏と地域の外商連携基盤を整備し、ONEグループ外商体制を本格稼働させることで、全国規模で一貫した外商サービスを提供できる体制を構築します。さらに、国内外におけるGCP（グループカスタマープログラム）を整備し、年間購買額に応じた特典やサービスを組み合わせることで、お客さま一人ひとりの満足度を高め、客単価の向上を図ります。あわせて、グループ全体で顧客情報と外商機能を統合し、蓄積したデータを活用することで生涯にわたり付加価値の高いサービスを提供できる仕組みを確立します。そして、海外外商機能も強化し、国内外の富裕層顧客に対して最適できめ細やかな提案を行うことで、長期的な関係性の深化につなげてまいります。

## ■三越伊勢丹グループの「サステナビリティ経営」について

### ◆重点取り組み（マテリアリティ）

当社グループは目指す未来を実現するために、4つの重点取り組み（マテリアリティ）を掲げ、“think good”をサステナビリティ活動のスローガンとして推進しています。サステナビリティに関する2027年度および2030年度の目標を設定し、達成に向けた具体的な取り組みとその進捗のモニタリングを進めます。

### ■三越伊勢丹グループサステナビリティ 重点取り組み（マテリアリティ）

| 重点取り組み<br>(マテリアリティ)      | 主な取り組み項目                        | 25年度実績                                                             | 27年度計画                                                                                              |
|--------------------------|---------------------------------|--------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①人・地域をつなぐ                | 地域社会との共創<br>文化の継承と革新            | ・think good賛同お取組先数：<br><b>699社</b>                                 | ・think good賛同お取組先数：<br><b>600社</b> (1社ごとの取組内容を深化)                                                   |
| ②持続可能な<br>環境・社会をつなぐ      | 環境への取り組み<br>サプライチェーン・<br>マネジメント | ・SBT認定取得<br>・CDP Aリスト（最高位）選定<br>・お取組先行動規範通知率 <b>90%</b><br>(国内百貨店) | ・温室効果ガス排出量削減率<br><b>△24%</b> ※2023年度比、Scope1,2のみ<br>・再エネ導入比率 <b>30%</b><br>・お取組先行動規範通知率 <b>100%</b> |
| ③ひとの力の最大化                | 自律的なキャリア形成<br>ライフワークバランス推進      | ・女性管理職比率： <b>32%</b>                                               | ・女性管理職比率： <b>34%</b>                                                                                |
| ④グループガバナンス<br>・コミュニケーション | コーポレート・<br>ガバナンスの強化             | ・女性取締役比率： <b>33%</b>                                               | ・女性取締役比率： <b>30%以上</b>                                                                              |

※Scope1:事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)  
Scope2:他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

※2030年度目標はこちら

<https://www.imhds.co.jp/corporate/sustainability/materiality/long-term.html>



### ◆外部評価

当社グループのサステナビリティへの取り組みは、外部機関から高い評価を受けています。今後も、サステナビリティと戦略を一体的に推進することで、中長期的な企業価値の向上を推進してまいります。



FTSE JPX Blossom  
Japan Sector  
Relative Index

2025 CONSTITUENT MSCIジャパン  
ESGセレクト・リーダーズ指数



## ◆具体的な取り組み

### ① 人・地域をつなぐ



三越伊勢丹グループの考える“サステナブル”

※think good 他事例紹介

<https://www.imhds.co.jp/corporate/sustainability/think-good/archives/index.html>



当社グループは国内外に広がるネットワークとマーチャндаイジング力を活かし、多様な価値観を尊重し、地域の魅力を発見・発信しています。地域とともに持続的な価値を創造する取り組みを推進していきます。

#### ●尾州の残反生地へ新たな価値を

伊勢丹新宿本店では、古くから毛織物産地として知られる「尾州」に光を当て、活用方法が見いだせていない良質な残反生地を婦人服と子供服へと生まれ変わらせてご紹介。2025年10月には8ブランド、31型を展開しました。

#### ●地域共創型の旅行ツアー

三越伊勢丹ニコウトラベルでは、全国に広がる当社グループのネットワークを活かし、「伝統×人×食文化」をスローガンにした地域共創型ツアーを企画。2025年度に2企画実施しました。



### ② 持続可能な環境・社会をつなぐ

#### ●気候変動への対応

2026年4月より、伊勢丹新宿本店（本館・メンズ館）および三越銀座店の電力を、再生可能エネルギー由来電力と非化石証書を組み合わせ、実質的に再生可能エネルギー100%で調達しています。本取り組みは、岩田屋本店、三越日本橋本店（本館）に続く、グループ内で3・4店舗目の導入となります。なお伊勢丹新宿本店（本館・メンズ館）および三越銀座店では、先行していた三越日本橋本店（本館）と同様に、オフサイト型コーポレートPPAにより調達した太陽光由来電力を一部に活用しています。

今後も当社グループは、社会課題への対応を通じ、事業活動と企業価値の向上に取り組んでまいります。

## (8) 重要な子会社等の状況 (2026年3月31日現在)

### ①子会社の状況

| 会社名                   | 資本金                | 当社の出資比率 (%) | 本店所在地              | 事業内容          |
|-----------------------|--------------------|-------------|--------------------|---------------|
| (株)三越伊勢丹              | 10,000百万円          | 100.0       | 東京都新宿区             | 百貨店業<br>不動産業  |
| (株)札幌丸井三越             | 100百万円             | 100.0       | 北海道札幌市中央区          | 百貨店業          |
| (株)函館丸井今井             | 50百万円              | 100.0       | 北海道函館市             | 百貨店業          |
| (株)仙台三越               | 50百万円              | 100.0       | 宮城県仙台市青葉区          | 百貨店業          |
| (株)新潟三越伊勢丹            | 100百万円             | 100.0       | 新潟県新潟市中央区          | 百貨店業          |
| (株)静岡伊勢丹              | 100百万円             | 100.0       | 静岡県静岡市葵区           | 百貨店業          |
| (株)名古屋三越              | 50百万円              | 100.0       | 愛知県名古屋市中区          | 百貨店業          |
| (株)広島三越               | 50百万円              | 100.0       | 広島県広島市中区           | 百貨店業          |
| (株)高松三越               | 50百万円              | 100.0       | 香川県高松市             | 百貨店業          |
| (株)松山三越               | 50百万円              | 100.0       | 愛媛県松山市             | 百貨店業          |
| (株)岩田屋三越              | 100百万円             | 100.0       | 福岡県福岡市中央区          | 百貨店業          |
| 伊勢丹 (中国) 投資有限公司       | 104,321千米ドル        | 100.0       | 中国 上海市             | 百貨店業          |
| イセタン (シンガポール) Ltd.    | 91,710千シンガポールドル    | 100.0       | シンガポール             | 百貨店業          |
| イセタン オブ ジャパン Sdn.Bhd. | 20,000千マレーシアリングギット | 100.0       | マレーシア<br>クアラルンプール市 | 百貨店業          |
| 米国三越 INC.             | 25,000千米ドル         | 100.0       | アメリカ フロリダ州         | 百貨店業          |
| (株)エムアイカード            | 1,100百万円           | 100.0       | 東京都中央区             | クレジット・<br>金融業 |

(注記) 当社の出資比率は、(株)三越伊勢丹、(株)札幌丸井三越、(株)函館丸井今井、(株)仙台三越、(株)新潟三越伊勢丹、(株)静岡伊勢丹、(株)名古屋三越、(株)広島三越、(株)高松三越、(株)松山三越、(株)岩田屋三越および(株)エムアイカードは直接、その他は間接保有であります。

### ②持分法適用関連会社の状況

| 会社名                                 | 資本金          | 当社の出資比率 (%) | 本店所在地     | 事業内容 |
|-------------------------------------|--------------|-------------|-----------|------|
| (株)ジェイアール西日本伊勢丹                     | 100百万円       | 40.0        | 京都府京都市下京区 | 百貨店業 |
| (株)三越伊勢丹アイムファシリティーズ                 | 50百万円        | 33.4        | 東京都中央区    | 不動産業 |
| 新光三越百貨股份有限公司                        | 12,459百万台湾ドル | 22.0        | 台湾 台北市    | 百貨店業 |
| One Bangkok Tower 4 Company Limited | 3,563百万タイバーツ | 25.1        | タイ バンコク市  | 不動産業 |

(注記) 当社の出資比率は、(株)ジェイアール西日本伊勢丹、One Bangkok Tower 4 Company Limitedは直接、(株)三越伊勢丹アイムファシリティーズは間接、新光三越百貨股份有限公司は直接および間接保有であります。

### ③特定完全子会社の状況

| 名称       | 住所               | 帳簿価額の合計額   | 当社の総資産額    |
|----------|------------------|------------|------------|
| (株)三越伊勢丹 | 東京都新宿区新宿三丁目14番1号 | 431,756百万円 | 638,635百万円 |

## (9) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当企業集団は、百貨店業、クレジット・金融・友の会業、不動産業およびその他の4事業を行っております。

## (10) 主要な営業所および事業所 (2026年3月31日現在)

### ①百貨店業

#### <国内>

| 名 称             |             | 所在地         |
|-----------------|-------------|-------------|
| (株)三越伊勢丹        | 三越日本橋本店     | 東京都中央区      |
|                 | 三越銀座店       | 東京都中央区      |
|                 | 伊勢丹新宿本店     | 東京都新宿区      |
|                 | 伊勢丹立川店      | 東京都立川市      |
|                 | 伊勢丹浦和店      | 埼玉県さいたま市浦和区 |
| (株)札幌丸井三越       | 丸井今井札幌本店    | 北海道札幌市中央区   |
|                 | 札幌三越店       | 北海道札幌市中央区   |
| (株)函館丸井今井       |             | 北海道函館市      |
| (株)仙台三越         |             | 宮城県仙台市青葉区   |
| (株)新潟三越伊勢丹      |             | 新潟県新潟市中央区   |
| (株)静岡伊勢丹        |             | 静岡県静岡市葵区    |
| (株)名古屋三越        | 栄店          | 愛知県名古屋市中区   |
|                 | 星ヶ丘店        | 愛知県名古屋市中区   |
| (株)広島三越         |             | 広島県広島市中区    |
| (株)高松三越         |             | 香川県高松市      |
| (株)松山三越         |             | 愛媛県松山市      |
| (株)岩田屋三越        | 岩田屋本店       | 福岡県福岡市中央区   |
|                 | 岩田屋久留米店     | 福岡県久留米市     |
|                 | 福岡三越店       | 福岡県福岡市中央区   |
| (株)ジェイアール西日本伊勢丹 | ジェイアール京都伊勢丹 | 京都府京都市下京区   |

#### <海外>

| 名 称                  | 所在地             |
|----------------------|-----------------|
| イセタン (シンガポール) Ltd.   | シンガポール          |
| イセタン オブ ジャパンSdn.Bhd. | マレーシア クアラルンプール市 |
| 米国三越 INC.            | アメリカ フロリダ州      |
| 新光三越百貨股份有限公司         | 台湾 台北市          |

## ②クレジット・金融・友の会業

| 名 称        | 所在地    |
|------------|--------|
| (株)エムアイカード | 東京都中央区 |
| (株)エムアイ友の会 | 東京都中央区 |

## ③不動産業

| 名 称                                 | 所在地      |
|-------------------------------------|----------|
| (株)三越伊勢丹                            | 東京都新宿区   |
| (株)三越伊勢丹プロパティ・デザイン                  | 東京都新宿区   |
| (株)伊勢丹会館                            | 東京都新宿区   |
| One Bangkok Tower 4 Company Limited | タイ バンコク市 |

### (11) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

#### 当社および子会社からなる企業集団の従業員の状況

|               | 従業員数 (名) | 前期末比較増減 |
|---------------|----------|---------|
| 百貨店業          | 6,149    | ▲ 349名  |
| クレジット・金融・友の会業 | 559      | ▲ 11名   |
| 不動産業          | 307      | 11名     |
| その他           | 1,655    | 98名     |
| 合計            | 8,670    | ▲ 251名  |

(注記) 臨時雇用者、アルバイトは含んでおりません。

### (12) 主要な借入先および借入額 (2026年3月31日現在)

#### 当社および子会社からなる企業集団の主要な借入先

| 借入先名         | 借入額 (百万円) |
|--------------|-----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 13,349    |
| 株式会社三井住友銀行   | 13,349    |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 4,000     |
| シンジケートローン    | 10,000    |

(注記) 借入額には借入先の海外現地法人からの借入を含みます。

## 2 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,500,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数  
 当事業年度末 367,446,554 株 (前期末比較減 12,816,000 株)  
 (注記) うち自己株式数は、15,894,387 株であります。
- (3) 株主数  
 当事業年度末 301,796 名 (前期末比較減 13,786 名)

### (4) 大株主

| 株主名                                                               | 持株数 (株)    | 持株比率 (%) |
|-------------------------------------------------------------------|------------|----------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                                          | 59,120,600 | 16.82    |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)                                               | 21,586,200 | 6.14     |
| JP MORGAN CHASE BANK 385642                                       | 13,630,099 | 3.88     |
| 公益財団法人三越厚生事業団                                                     | 13,204,832 | 3.76     |
| THE CHASE MANHATTAN BANK,N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT | 7,325,744  | 2.08     |
| 三越伊勢丹グループ取引先持株会                                                   | 6,990,278  | 1.99     |
| 清水建設株式会社                                                          | 6,200,000  | 1.76     |
| 明治安田生命保険相互会社                                                      | 5,697,279  | 1.62     |
| JP MORGAN CHASE BANK 385781                                       | 4,664,037  | 1.33     |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001                        | 4,500,731  | 1.28     |

(注記) 持株比率は自己株式 (15,894,387株) を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付された株式の状況

取締役、その他役員に交付した株式の区分別合計

| 区分                    | 株式数 (株) | 交付対象者数 (名) |
|-----------------------|---------|------------|
| 取締役 (社外取締役を除き、執行役を含む) | 16,587  | 3          |
| 取締役 (社外取締役)           | 7,057   | 6          |
| 取締役ではない執行役            | 8,686   | 2          |

(注記) 上記株式数は、当社の株式報酬制度に基づき交付されたものです。

## (6) その他株式に関する重要な事項

(自己株式の取得および消却の実施について)

当社は、2025年5月13日開催の取締役会決議により、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得し、取得した自己株式の全株式を会社法第178条の規定に基づき消却いたしました。

- ・取得および消却した株式の種類 普通株式
- ・取得および消却した株式の総数 12,867,100株
- ・株式の取得価額の総額 29,999,855,050円
- ・取得期間 2025年5月14日～2025年10月6日
- ・消却日 2025年11月14日

また当社は、2026年2月6日開催の取締役会決議により、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得いたしました。

2026年3月31日現在の自己株式取得状況

- ・取得した株式の種類 普通株式
- ・取得した株式の総数 1,009,900株
- ・株式の取得価額の総額 2,999,811,250円
- ・取得期間 2026年2月9日～2026年3月31日

(ご参考) 2026年2月6日開催の取締役会における決議内容

- ・取得対象株式の種類 普通株式
- ・取得する株式の総数 18,000,000株 (上限)
- ・株式の取得価額の総額 30,000,000,000円 (上限)
- ・取得期間 2026年2月9日～2027年2月8日

### 3 会社の新株予約権等に関する事項 (2026年3月31日現在)

当事業年度末日において当社取締役および執行役が保有している新株予約権等の状況

| 区分          | 名称           | 個数(個) | 保有者数(名) |
|-------------|--------------|-------|---------|
| 取締役 (社外を除く) | 第 29 回 新株予約権 | 57    | 1       |
| 取締役 (社外)    | 該当ありません。     |       |         |
| 執行役         | 第 33 回 新株予約権 | 80    | 1       |

上記の新株予約権の内容の概要は以下のとおりであります。

#### 第29回新株予約権 (2017年10月13日発行)

- ・新株予約権の数 (発行時点) 1,683個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類および数 (発行時点) 当社普通株式 168,300株 (新株予約権 1個につき100株)
- ・新株予約権の払込金額 1個当たり121,400円 (1株当たり1,214円)
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 1個当たり100円 (1株当たり1円)
- ・新株予約権を行使することができる期間 2018年11月1日から2033年10月13日
- ・新株予約権の主な行使条件  
当社または当社子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員、顧問、参与およびグループ役員 (当社のグループ役員規程に定義される。) のいずれかの地位にあるとき、ならびに当該地位のいずれも退任した日から5年以内に、新株予約権を行使できる。但し、「新株予約権を行使することができる期間」を超えない。

#### 第33回新株予約権 (2019年7月2日発行)

- ・新株予約権の数 (発行時点) 1,233個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類および数 (発行時点) 当社普通株式 123,300株 (新株予約権 1個につき100株)
- ・新株予約権の払込金額 1個当たり85,400円 (1株当たり854円)
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 1個当たり100円 (1株当たり1円)
- ・新株予約権を行使することができる期間 2020年8月1日から2035年7月2日
- ・新株予約権の主な行使条件  
当社または当社子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員、顧問、参与およびグループ役員 (当社のグループ役員規程に定義される。) のいずれかの地位にあるとき、ならびに当該地位のいずれも退任した日から5年以内に、新株予約権を行使できる。但し、「新株予約権を行使することができる期間」を超えない。

## 4 会社役員に関する事項 (2026年3月31日現在)

### (1) 取締役および執行役の氏名等

#### ①取締役

| 地位               | 氏名     | 担当                  | 重要な兼職の状況                                                                            |
|------------------|--------|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(代表執行役社長) | 細谷 敏幸  |                     | (株)三越伊勢丹代表取締役社長執行役員                                                                 |
| 取締役              | 石塚 由紀  | 監査委員会委員長            |                                                                                     |
| 取締役<br>(執行役常務)   | 牧野 欣功  |                     | (株)ジェイアール西日本伊勢丹取締役<br>新光三越百貨股份有限公司董事<br>(株)三越伊勢丹取締役                                 |
| 取締役(社外)          | 安藤 知子  | 報酬委員会委員長<br>監査委員会委員 | (株)オープン・ザ・ドア代表取締役                                                                   |
| 取締役(社外)          | 越智 仁   | 取締役会議長              |                                                                                     |
| 取締役(社外)          | 岩本 敏男  | 指名委員会委員長<br>報酬委員会委員 | (株)大和証券グループ本社社外取締役<br>東日本旅客鉄道(株)社外取締役<br>住友林業(株)社外取締役                               |
| 取締役(社外)          | 助野 健児  | 指名委員会委員<br>監査委員会委員  | 富士フィルムホールディングス(株)取締役会長<br>富士フィルム(株)取締役会長<br>富士フィルムビジネスイノベーション(株)取締役<br>住友林業(株)社外取締役 |
| 取締役(社外)          | 松田 千恵子 | 指名委員会委員<br>報酬委員会委員  | 東京都立大学経済経営学部教授<br>東京都立大学大学院経営学研究科教授<br>(株)IHI 社外取締役<br>旭化成(株)社外取締役<br>豊田通商(株)社外取締役  |
| 取締役(社外)          | 藤田 直介  | 指名委員会委員<br>監査委員会委員  | 高橋修平法律事務所弁護士シニア・フェロー<br>特定非営利活動法人LGBTQとアライのための<br>法律家ネットワーク共同代表                     |

## ②執行役

| 地位      | 氏名     | 担当      | 重要な兼職の状況                                            |
|---------|--------|---------|-----------------------------------------------------|
| 代表執行役社長 | 細谷 敏 幸 | CEO     | (株)三越伊勢丹代表取締役社長執行役員                                 |
| 執行役常務   | 牧野 欣 功 | CFO     | (株)ジェイアール西日本伊勢丹取締役<br>新光三越百貨股份有限公司董事<br>(株)三越伊勢丹取締役 |
| 執行役常務   | 金原 章   | CAO兼CRO |                                                     |
| 執行役常務   | 山下 卓也  | CMO     |                                                     |

(注記)

1. 取締役のうち、細谷敏幸、牧野欣功の両氏は、執行役を兼務しております。
2. 当社は、社外取締役である安藤知子、越智仁、岩本敏男、助野健児、松田千恵子、藤田直介の6氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
3. 監査委員の助野健児氏は、長年にわたり経理・企画部門に携わり、米国法人ではCFOを務めるなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 非業務執行取締役の石塚由紀氏は、常勤の監査委員会委員であります。当社は、監査の実効性を高めるために、常勤の監査委員会委員を選定することとしております。
5. 当社は、2026年4月1日付で、以下のとおり執行役の選任を行っております。

代表執行役社長 細谷 敏幸 (CEO)  
 執行役常務 牧野 欣功 (CFO) ※CFO：チーフ・ファイナンシャル・オフィサー  
 執行役常務 金原 章 (CAO兼CRO)  
 ※CAO：チーフ・アドミニストレイティブ・オフィサー  
 ※CRO：チーフ・リスク・オフィサー  
 執行役常務 山下 卓也 (CMO) ※CMO：チーフ・マーチャンダイジング・オフィサー

6. 各社外取締役およびその重要な兼職先と当社との間に、社外取締役としての職務を遂行するうえで、問題となる特別な関係はありません。社外取締役の所属する団体と当社との間には以下の取引がありますが、社外取締役の独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。  
 助野健児氏の兼職先である富士フィルムホールディングス(株)、富士フィルム(株)、富士フィルムビジネスイノベーション(株)と当社子会社との間には取引がありますが、過去3年間における当社との取引額は当該各事業年度における両社の連結売上高のいずれも1%未満であります。

## (2) 当事業年度中の取締役の異動

当社は、当事業年度中の2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役の異動がありました。

- ①新任 <2025年6月24日付> 取締役 (社外) 藤田 直介  
 ②退任 <2025年6月24日付> 取締役 (社外) 橋本 副孝

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役の石塚由紀氏、および社外取締役の安藤知子、越智仁、岩本敏男、助野健児、松田千恵子、藤田直介の6氏と、当社定款の定めにより責任限定契約を締結しており、その内容は7氏が当社に損害賠償責任を負う場合の限度額を、法令が規定する額とするものであります。

### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は(株)三越伊勢丹ホールディングス、(株)三越伊勢丹の取締役、執行役、監査役および執行役員であり、当該保険契約により、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、会社訴訟および第三者訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を填補することとしております。なお、すべての被保険者の保険料を当社が負担しております。また、被保険者の職務の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による悪意または重大な過失がある場合の賠償金等については、填補の対象外としています。

### (5) 取締役および執行役の報酬等の額

| 役員区分      | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |                     |                           |                    |
|-----------|-----------------------|-----------------|------------------|---------------------|---------------------------|--------------------|
|           |                       |                 | 基本報酬             | 業績連動<br>賞与<br>(STI) | 業績連動<br>株式報酬<br>(LTI/PSU) | 業績非連動<br>(LTI/RSU) |
| 取締役       | 10                    | 150             | 130              | -                   | -                         | 20                 |
| (うち社外取締役) | (7)                   | (110)           | (94)             | (-)                 | (-)                       | (15)               |
| 執行役       | 4                     | 428             | 146              | 149                 | 81                        | 52                 |
| 計         | 14                    | 579             | 277              | 149                 | 81                        | 72                 |

※STI (ショート・ターム・インセンティブ) / LTI (ロング・ターム・インセンティブ)  
PSU (パフォーマンス・シェア・ユニット) / RSU (リストラクテッド・ストック・ユニット)

(注記)

- 上記の取締役の報酬等には2025年6月24日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名への支給額を含めております。
- 取締役を兼務する執行役については、取締役としての支給分と執行役としての支給分とに分けて記載しており、員数については取締役と執行役の員数に重複して記載しております。
- 執行役への賞与 (STI) は、中期経営計画のマテリアリティの中から特に重要な評価指標を設定し、その達成度合いに応じて連動する算定方法を導入しております。上記賞与額は、2025年4月から2026年3月を対象期間とし、2026年7月に支給する予定の未払賞与額を記載しております。
- 当社は、2026年3月期より、当社グループの中期経営計画の達成意欲をより一層向上させるため、信託を活用した株式報酬 (LTI) へと制度改定を行い、業績連動型PSU (業績連動型株式ユニット) と業績非連動型RSU (譲渡制限付株式ユニット) で構成する仕組みを導入しております。各株式報酬に係る費用として2026年3月期中に費用計上した額を、上記に記載しております。なお、当事業年度中に職務執行の対価として交付された株式の状況につきましては、「会社の株式に関する事項」に記載しております。

## (6) 取締役および執行役（以下、「執行役等」）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

### ◆役員報酬に関する基本原則

- ・当社は執行役等の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針として「役員報酬に関する基本原則」を定めており、その内容の概要は以下のとおりです。以下の4点を基本原則とすることで健全な企業家精神の発揮に資するインセンティブ付けをしております。

- ①株主と役員の間で利害一致の促進
- ②業績や株主価値の向上に向けたインセンティブ効果の拡大
- ③（目標達成時における）産業界全般における比較において遜色の無い水準の提供
- ④評価方法や報酬決定方法の客観性・透明性の確保

※上記「役員報酬に関する基本原則」に基づき、社外取締役のみで構成される法定の報酬委員会において、約1年半にわたり議論・検討を重ね、2026年3月期より、2025年度スタートの中期経営計画と連動した役員報酬制度を導入しております。具体的な内容は下記のとおりとなります。

### ◆企業理念～長期に目指す姿～中期経営計画～役員報酬制度の全体像



### ◆報酬の構成（業績連動の評価KPIの達成率がいずれも100%の場合）

| 報酬の構成               | 基本報酬 | 賞与(STI)        | 株式報酬(LTI) |                  |
|---------------------|------|----------------|-----------|------------------|
|                     | 固定   | 業績連動あり(0～150%) | 業績連動なし    | 業績連動あり(0～200%)   |
| 代表執行役社長<br>CEO      | 33%  | 33%            | RSU(33%)  | PSU(67%)         |
| 執行役                 | 40%  | 30%            | RSU(44%)  | PSU(56%)         |
| 非執行取締役<br>(社外取締役含む) | 86%  |                |           | 14%<br>RSU(100%) |

注：非執行取締役は賞与（STI）なし、株式報酬（LTI）はPSUなし（RSUのみ）

## ◆インセンティブ報酬（賞与STI／株式報酬LTI）における評価KPIと評価ウェイト

| 中計マテリアリティの中から役員報酬の評価指標を選定 |                 |                | 中計KPI(2027年度末)を<br>単年度に落とし込んで目標設定 | 中計KPI(2027年度末)と<br>同じ目標設定 |
|---------------------------|-----------------|----------------|-----------------------------------|---------------------------|
| 分類                        | 役員報酬評価KPI項目     | 選定理由           | 賞与(STI)                           | 株式報酬(LTI)=PSUに業績連動反映      |
|                           |                 |                | 評価ウェイト                            | 評価ウェイト                    |
| 財務指標                      | ① 営業利益          | 本業での収益を重視      | 50                                | 50                        |
|                           | ② ROE           | 収益性に加え資本効率性も重視 | 30                                | 30                        |
|                           | ③ 識別顧客売上高       | 当社が掲げる“個客業”を推進 | —                                 | 10                        |
| 戦略指標                      | ④ 女性管理職比率       | 「ひとの力の最大化」を推進  | 10                                | 5                         |
|                           | ⑤ 従業員エンゲージメント調査 |                | 10                                | 5                         |

下減0～上限150%の幅で変動    下減0～上限200%の幅で変動

## ◆インセンティブ付与に関する実施状況

2025年度より、報酬ガバナンス実効性向上の観点から、中期経営計画と連動した役員報酬制度へ改定し、業績連動報酬の比率を高めることで、インセンティブ付与を拡充しております。

### ①賞与（STI）

- ・短期インセンティブ報酬である賞与制度については、単年度の業績目標の達成度等に応じて0～150%の範囲で変動する設計となっており、その評価指標についても、報酬委員会にて定めることとしております。
- ・賞与制度における業績連動の評価指標については、2024年度までは連結営業利益とESG指標を設定しておりましたが、2025年度より、中期経営計画の重点指標の中から、以下を設定しております。
  - ・財務指標：連結営業利益、ROE
  - ・戦略指標：女性管理職比率、従業員エンゲージメント調査
- ・執行役の賞与額は、上記の各評価指標の目標達成率に評価ウェイトを乗じた支給率の合計（業績連動係数）を算出した上で、役職に応じた基準賞与額（代表執行役社長CEO 月額報酬12ヶ月分／執行役同9ヶ月分）に業績連動係数を乗じて算定します。
- ・2025年度は、中期経営計画と連動した上記の財務指標・戦略指標のいずれも目標を達成した結果、実績に基づいて算出した2025年度の業績連動係数は112%となっております。

### ②株式報酬（LTI／RSU+PSU）

- ・長期インセンティブ報酬である株式報酬制度については、2024年度までは株主価値の向上に対する意識を高めることを目的として譲渡制限付株式（RS）を付与してきましたが、当社グループの中長期経営計画の達成意欲をより一層向上させ、中長期的な企業価値の持続的な向上を実現させることを目的に、2025年度より、中期経営計画の目標達成度に連動する株式報酬制度を導入しております。

※「当社執行役等を対象とした報酬制度改定に関するお知らせ」をご覧ください。  
詳細はこちら <https://pdf.irpocket.com/C3099/vAfC/ZVvB/LZbw.pdf>

- ・株式報酬制度は、固定型のRSU（譲渡制限付株式ユニット）と、中期経営計画の業績に連動するPSU（パフォーマンス・シェア・ユニット）の2つの制度で構成されております。株式報酬におけるRSU固定型とPSU業績連動型の配分比率については、役割・責任に応じて以下のように設定しております。
 

|            |        |            |   |          |            |
|------------|--------|------------|---|----------|------------|
| 代表執行役社長CEO | RSU固定型 | 33% (4ヶ月分) | ： | PSU業績連動型 | 67% (8ヶ月分) |
| 執行役        | RSU固定型 | 44% (4ヶ月分) | ： | PSU業績連動型 | 56% (5ヶ月分) |

 ※ () 内は月額報酬での換算
- ・なお執行役を兼務しない取締役および社外取締役の株式報酬は、RSU固定型のみを設定となっております。
- ・株式報酬制度のうち、PSU業績連動型については、中期経営計画の業績目標の達成度等に応じて0～200%の範囲で変動します。
- ・業績目標の達成度等の評価指標については、中期経営計画における業績目標達成のための重要指標等より報酬委員会にて定めることとしており、中期経営計画フェーズI（2025～2027年度）における評価指標は以下を設定しております。
- ・財務指標　：　連結営業利益、ROE
- ・戦略指標　：　識別顧客売上高、女性管理職比率、従業員エンゲージメント調査

◆当事業年度に係る執行役等の個人別報酬等の内容が「役員報酬に関する基本原則」に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

- ・執行役等の個人別報酬等の内容について、委員会審議の中では以下の点を確認しており、「役員報酬に関する基本原則」に沿うものであると判断しております。
  - (1)基本報酬については、外部コンサルティング会社の職務分析・評価の手法を参考に、役位職務に応じた個人ごとの金銭報酬として、妥当性を踏まえ算出されていること
  - (2)賞与（STI）については、中期経営計画の評価KPIから単年度に落とし込んで設定した目標に対する達成度合いに連動した金銭報酬であること
  - (3)株式報酬（LTI）については、中期経営計画の評価KPIと連動した、株主と利害の一致するインセンティブ報酬であること
- ・なお報酬水準についても、上記の基本原則「③産業界全般における比較において遜色の無い水準の提供」を踏まえ、ベンチマーク対象を産業界全般（プライム市場上場企業）と設定のうえ、数多くの上場企業が参加する報酬サーベイに每期参画し、年間報酬総額の水準が、業績連動の評価KPIのいずれも100%を達成した場合、産業界全般の中位（50パーセンタイル）に対して優位性のある水準となるよう、報酬委員会にて検証を行っております。

## (7) 社外役員に関する事項

### 当事業年度における主な活動

| 区分  | 氏名    | 取締役会等への出席状況                                         | 発言状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った業務の概要                                                                                                                                                                                                                                         |
|-----|-------|-----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 安藤 知子 | 取締役会<br>9回／9回<br>報酬委員会<br>7回／7回<br>監査委員会<br>18回／18回 | 同氏は、マーケティング分野および人事・人材マネジメント領域における豊富な知識と経験によって、当社の経営の監督に貢献することが期待されており、取締役会では当該視点に基づき、議案審議について必要な発言を適宜行っております。<br>また報酬委員会では、取締役等の役員報酬制度の方針の決定にあたり、委員長として客観性と透明性のある議事運営に努めております。<br>さらに監査委員会では、監査委員会として注視が必要と判断した案件等について執行役から報告を受ける等、執行役および取締役の職務の執行の監査等を行っております。                |
| 取締役 | 越智 仁  | 取締役会<br>9回／9回<br>指名委員会<br>1回／1回<br>監査委員会<br>3回／3回   | 同氏は、企業経営に関する豊富な経験とIT・DX、ガバナンスに関する深い知見によって、当社の経営の監督に貢献することが期待されており、取締役会では当該視点に基づき、議案審議等について必要な発言を適宜行っております。<br>また取締役会議長として、経営のモニタリング強化にリーダーシップを発揮しております。                                                                                                                        |
| 取締役 | 岩本 敏男 | 取締役会<br>9回／9回<br>指名委員会<br>6回／6回<br>報酬委員会<br>7回／7回   | 同氏は、企業経営に関する豊富な経験とIT・デジタル、グローバルビジネスに関する深い知見によって、当社の経営の監督に貢献することが期待されており、取締役会では当該視点に基づき、議案審議等について必要な発言を適宜行っております。<br>また指名委員会では、社長CEOの後継者計画や執行役等の役員人事案等の審議、株主総会に提出する取締役の選任に関する議案の決定にあたり、委員長として客観性と透明性のある議事運営に努めております。<br>さらに報酬委員会では、取締役等の役員報酬制度の方針の決定、および当社役員の個別報酬額等の決定を行っております。 |
| 取締役 | 助野 健児 | 取締役会<br>9回／9回<br>指名委員会<br>6回／6回<br>監査委員会<br>18回／18回 | 同氏は、企業経営に関する豊富な経験と、財務・会計に関する知識およびガバナンスに関する知見によって、当社経営の監督に貢献することが期待されており、取締役会では、当該視点に基づき、議案審議等について必要な発言を適宜行っております。<br>また指名委員会では、社長CEOの後継者計画や執行役等の役員人事案等を審議し、株主総会に提出する取締役の選任に関する議案を決定しております。<br>さらに監査委員会では、監査委員会として注視が必要と判断した案件等について執行役から報告を受ける等、執行役および取締役の職務の執行の監査等を行っております。    |

| 区分  | 氏名    | 取締役会等への出席状況                                         | 発言状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った業務の概要                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-----|-------|-----------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 松田千恵子 | 取締役会<br>9回／9回<br>指名委員会<br>6回／6回<br>報酬委員会<br>7回／7回   | <p>同氏は、金融・資本市場業務の豊富な経験と、財務・コーポレートガバナンスに関する企業経営の研究者として有している専門性により、当社経営の監督・モニタリングを通じたガバナンス向上に貢献することが期待されており、取締役会では、当該視点に基づき、議案審議等について必要な発言を適宜行っております。</p> <p>また指名委員会では、社長CEOの後継者計画や執行役等の役員人事案等を審議し、株主総会に提出する取締役の選任に関する議案を決定しております。</p> <p>さらに報酬委員会では、取締役等の役員報酬制度の方針の決定、および当社社員の個別報酬額等の決定を行っております。</p>        |
| 取締役 | 藤田 直介 | 取締役会<br>8回／8回<br>指名委員会<br>5回／5回<br>監査委員会<br>15回／15回 | <p>同氏は、弁護士としての専門的見地と、国内外企業の取引法務や法務機能の構築・強化をはじめとするガバナンスに関する高度な知見によって、当社の経営の監督に貢献することが期待されており、取締役会では当該視点に基づき、議案審議等について必要な発言を適宜行っております。</p> <p>また指名委員会では、社長CEOの後継者計画や執行役等の役員人事案等を審議し、株主総会に提出する取締役の選任に関する議案を決定しております。</p> <p>さらに監査委員会では、監査委員会として注視が必要と判断した案件等について執行役から報告を受ける等、執行役および取締役の職務の執行の監査等を行っております。</p> |

(注記)

1. 越智仁氏は、2025年6月24日をもって指名委員および監査委員を退任しているため、退任までの両委員会への出席状況を記載しております。
2. 藤田直介氏は、2025年6月24日の第17回定時株主総会において取締役に就任したため、就任後の取締役会等への出席状況を記載しております。

## 5 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                  |        |
|----------------------------------|--------|
| ①当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額          | 117百万円 |
| ②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 240百万円 |

- (注記) 1. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項および第4項の同意をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的に区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、伊勢丹（中国）投資有限公司、イセタン（シンガポール）Ltd.およびイセタン オブ ジャパン Sdn.Bhd.は当社の会計監査人以外の監査法人に計算関係書類の法定監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項および第6項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の同意に基づき監査委員会が会計監査人を解任いたします。

## 6 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

### 内部統制システム構築の基本方針

株式会社三越伊勢丹ホールディングス（以下「当社」という。）は、業務の適正性を確保するための体制（以下「内部統制」という。）を整備し、健全かつ透明性の高いグループ経営と企業価値の最大化を図ってまいります。

#### 1. コーポレートガバナンス・グループ管理統制体制

「当社の執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」

（会社法第416条1項1号ホ、会社法施行規則第112条2項4号）

「当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」

（会社法施行規則第112条2項5号）

- (1) 当社および当社子会社（以下「当社グループ」と総称する。）は、会社法等の規定に則り、会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制体制）について、社内規程の整備・運用、所管部門の設置、計画・方針の策定その他の体制の整備を行い、健全かつ堅固な経営体制構築に努める。
- (2) 取締役会を「取締役会規程」に則り定例および臨時に開催し、取締役会において法令上取締役会に付議しなければならない事項（以下「法定の付議事項」という。）を中心に決議するとともに執行役の業務執行を監督し、法令および定款違反行為を未然に防止する。
- (3) 取締役会の意思決定および監督の適法性、効率性および妥当性を高めるため、取締役のうち過半数を社外取締役とする。
- (4) 取締役会は法定の付議事項を中心に決議し、他の重要案件の意思決定は原則として執行役に権限委譲する。執行役を中心メンバーとするグループ経営戦略会議にてそれら重要案件を審議のうえ決議・決定する。
- (5) 当社子会社の自主性を尊重しつつ、当該子会社を所管する部署を設置し、その経営管理および助言・指導を行うとともに、必要に応じて当該子会社に取締役、監査役を派遣して経営を把握し、業務の適正化を推進する。

#### 2. コンプライアンス体制

「当社の執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」

（会社法第416条1項1号ホ、会社法施行規則第112条2項4号）

「子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」

（会社法施行規則第112条2項5号二）

- (1) 当社グループの全役職員（取締役、執行役、執行役員および従業員等）の職務執行が法令および定款に適合することを確保するため、「三越伊勢丹グループ行動規範」を制定し、当社グループ全体に周知・徹底さ

- せるとともに、適宜、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識や倫理観の醸成を図る。
- (2)コンプライアンスを所管する担当役員、部署・担当を設置し、内部統制・法令遵守体制の維持・向上を図る。
- (3)当社グループの経営上の重要なコンプライアンス課題について、網羅性のある検証、および横断的対応策の検討を行うため、ＣＡＯを委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。
- (4)当社グループにおいて不正行為等があった場合に、その事実を速やかに認識し、自浄的に改善するため、役職員等からの内部通報窓口として「三越伊勢丹グループホットライン」を設置する。

### 3. リスクマネジメント体制

- 〔当該株式会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制〕（会社法施行規則第112条2項2号）
- 〔当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制〕（会社法施行規則第112条2項5号ロ）
- (1)当社グループにおけるリスクマネジメントに関し、「リスクマネジメント基本規程」において必要な事項を定め、リスクマネジメントを所管する担当役員、部署、担当を設置し、当社グループのリスクマネジメントの管理・統制を図る。また当該部署は、当社グループ各社と連携しながら、リスクマネジメントを推進する。
- (2)当社グループ全体の統合的なリスクマネジメントの実現を図るために、ＣＲＯを委員長とするリスクマネジメント委員会を設置する。
- (3)当社グループにおける事業運営上発生するリスクの特定と評価・分析を行い、その評価・分析に基づき、優先的に対応すべきリスクを選定し、リスク発現を未然に防止する。
- (4)リスク発生の際の対策本部設置など迅速に対応できる社内横断的な管理体制の整備を行い、損害の拡大、二次被害の防止、再発の防止を図る。
- (5)リスクの認識・評価・対応の観点から、関連諸規程を策定し、当社グループに周知・徹底させる。
- (6)当社子会社においても、事業内容や規模に応じて必要なリスク管理体制の整備を促進することにより、職務遂行に伴うリスクをグループとして適切に管理・統制する。

### 4. 財務報告の適正性を確保するための体制

- 〔財務報告の適正性を確保するための体制〕（金融商品取引法第24条の4の4）
- (1)当社グループにおける適正な財務報告を確保するための全社的な方針や手続きを示すとともに、適切に整備および運用する。
- (2)財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスクへの適切な評価および対応を行うとともに、当該リスクを低減するための体制を適切に整備および運用する。
- (3)真実かつ公正な情報が識別、把握および処理され、適切な者に適時に伝達される仕組みを整備しかつ運用する。
- (4)財務報告に関するモニタリングの体制を整備し、適切に運用する。
- (5)モニタリングによって把握された内部統制上の問題（不備）が、適時・適切に報告されるための体制を整

備する。

(6)財務報告に係る内部統制に関するIT（情報インフラ）に対し、情報漏洩や不正アクセスの防止等を含めた適切な対応を行う。

## 5. 情報保存管理体制

「当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制」（会社法施行規則第112条2項1号）

- (1)執行役および取締役の職務の執行に関する文書について、「文書管理規程」に基づき所定期間関連資料とともに記録・保管・管理する。
- (2)文書管理規程において、文書管理責任者を定め、重要文書管理方法を周知の上、運用の徹底を図り適切に行う。
- (3)会社法・金融商品取引法等の法令によって秘密として管理すべき経営情報、営業秘密および顧客等の個人情報について、保護・管理体制および方法等につき「情報管理規程」等の規程類を整備し、関係する全役職員がこれを遵守することにより、安全管理を行う。

## 6. 効率的職務執行体制

「当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」

（会社法施行規則第112条2項3号）

「当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」

（会社法施行規則第112条2項5号ハ）

「当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制」

（会社法施行規則第112条2項5号イ）

- (1)執行役の職務の分掌や指揮命令関係は取締役会で適切に決定する。
- (2)チーフオフィサー制を採用し、代表執行役社長から重要な担当領域を委任されたチーフオフィサーは、複数の部門にまたがる当社グループ全体の課題に関する統括業務の推進を行う。
- (3)当社グループ各社は、経営目標を定めるとともに、経営計画を制定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。
- (4)その他職務執行については、「グループ意思決定手続規程」、「組織役割規程」、「業務権限規程」等においてそれぞれ職務および、その責任、執行手続きの詳細について定めることとする。
- (5)当社グループの経営管理の基本方針などを定め、規程を制定するとともに、各当社子会社と経営管理契約等を締結する。また、「グループ意思決定手続規程」「グループ会社管理規程」に基づき、当社子会社における重要案件に関する当社への報告および協議ルールを定め、当社グループ全体としての効率性を追求する。
- (6)当社グループの経営管理については統合会計システムの導入、対象範囲拡大による一元管理を目指すとともに、決裁、報告制度による管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行う。

## 7. 内部監査体制

「当社の執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」  
(会社法第416条1項1号ホ、会社法施行規則第112条2項4号)

「当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」  
(会社法施行規則第112条2項5号ニ)

- (1)内部監査部門として、独立した専門部署を設置する。内部監査は「内部監査規程」に基づき、内部監査部門と各部門が連携しながら実施し、業務遂行の適法性・妥当性等を監査する。
- (2)内部監査部門は当社グループの内部監査を実施し、業務遂行の適法性・妥当性等を監査する。
- (3)内部監査部門の監査により、当社および当社子会社のリスクの早期発見、解決を図る。
- (4)内部監査部門は、必要に応じ監査委員会(当社子会社においては監査役)および会計監査人との間で協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努める。

## 8. 監査委員会スタッフに関する事項

「当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の執行役からの独立性に関する事項、および当該取締役および使用人に対する監査委員会の指示の実効性の確保に関する事項」(会社法施行規則第112条1項1号、2号、3号)

- (1)監査委員会の職務を補助する専任の組織を設置し、スタッフ(以下「監査委員会スタッフ」という。)を配置する。監査委員会はそのスタッフに対し監査業務に必要な事項を指示することができる。
- (2)監査委員会スタッフは、監査委員会が求める事項の報告を行い、その報告のために必要な情報収集の権限を有する。
- (3)監査委員会スタッフは、業務執行組織から独立し、専属として監査委員会の指揮命令に従いその職務を行う。当該スタッフの人事異動、評価、懲戒等その処遇については監査委員会の同意を必要とする。
- (4)当社グループ全体の監査体制強化のため、監査委員会スタッフを非常勤監査役として当社子会社に派遣する。

## 9. 監査委員会への報告に関する体制

1. 「当社の取締役(監査委員である取締役を除く。)、執行役および使用人が当社の監査委員会に報告をするための体制」(会社法施行規則第112条1項4号イ)

「当社の子会社の取締役、監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査委員会に報告するための体制」(会社法施行規則第112条1項4号ロ)

- (1)当社グループの全役職員が監査委員会の求めに応じて、または事案発生時に遅滞なく監査委員会に報告すべき事項を取締役会が定める「監査委員会規程」に定め、全役職員は必要な報告を行うものとする。なお、監査委員会は前記に拘らず、必要に応じていつでも全役職員に対して報告を求めることができる。
- (2)当社子会社の全役職員またはこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査委員会に対して、当該子会社

の業務または業績に影響を与える重要な事項について、報告することができる。

(3)当社グループ全体を対象とする内部通報制度である「三越伊勢丹グループホットライン」の適切な運用を維持し、その運用状況、通報内容および調査結果を定期的に監査委員会に報告することとする。

2. 「1の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制」  
(会社法施行規則第112条1項5号)

監査委員会への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

## 10. 監査費用の処理方針

「当社の監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項」

(会社法施行規則第112条1項6号)

監査委員がその職務の執行について、会社法第404条第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査委員会の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、当該費用または債務を処理する。

## 11. 監査委員会監査の実効性確保に関する体制

「その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制」

(会社法施行規則第112条1項7号)

(1)監査委員会は情報収集、情報共有および課題認識の共有のため、代表執行役、取締役会議長、監査委員以外の取締役、および会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

(2)監査委員会が選定する監査委員は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および職務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席することができる。

(3)内部監査部門は、当社グループ全体を対象とする内部監査計画、監査結果および監査の状況を監査委員会に報告するほか、情報交換等の連携を図る。なお、監査委員会は、必要に応じ、内部監査部門に対して調査その他の具体的な指示をすることができる。また、内部監査部門の長の人事および懲戒には監査委員会の同意を必要とする。

## 業務の適正を確保するための体制の運用状況（2025年度）

当社は「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制システムの整備およびその適切な運用に取り組んでおります。当事業年度における同体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

### 1. コーポレートガバナンス・グループ管理統制体制

- (1)内部統制システム構築の基本方針に沿って運用状況を確認し、2025年度も執行側で確認のうえ、監査委員会および取締役会へ報告いたしました。また、国内の全事業会社においても、同様の取り組みを実施しました。
- (2)取締役会の決議事項を限定し、その他の決定権限は取締役会から業務執行を委任された執行役による意思決定機関である「グループ経営戦略会議」に委譲しております。
- (3)グループ経営戦略会議では、案件の重要度に応じた意思決定手続きを付議基準に基づき実施し、取締役会への定期的報告やグループ経営戦略会議資料・結果の共有を通じ、意思決定プロセスの妥当性を適切に確保しております。

### 2. コンプライアンス体制

- (1)内部統制やコンプライアンスに関する所管部署を設置し、法令遵守および倫理観の維持向上ならびに全体的統制を推進しております。
- (2)「三越伊勢丹グループ行動規範」を整備し、全グループ役職員を対象に理解を確認する「閲覧宣言」を毎年実施し、行動規範の啓発・徹底を図っております。
- (3)グループ各社の経営層を対象とした「コンプライアンス推進会議」を開催し、弁護士講話等による最新の法令知識・行政動向等の理解促進を行っております。また、実務者を対象とした「コンプライアンス部会」では、基礎知識や事故事例を共有し、各事業会社内においても教育・啓発を実施しました。
- (4)「取締役会規程」に基づき、2025年度は取締役会を9回開催し、会社法・定款・取締役会規程・グループ意思決定手続規程に定める事項を中心に審議・決議および業務執行に係る報告を実施いたしました。
- (5)代表執行役社長直轄の独立組織として「内部監査室」を設置し、「内部監査規程」に基づき、監査年度計画を策定し、監査活動を実施しました。重要な監査結果等については、代表執行役社長および取締役会・監査委員会に随時報告しています。
- (6)グループ全体の内部通報窓口「三越伊勢丹グループホットライン」を社内および社外に設置し、通報受付・調査・是正措置を行う体制を整えております。

### 3. リスクマネジメント体制

- (1)独立部署として「リスクマネジメント室」を設置し、グループ全体のリスク整理および管理統制を行っています。
- (2)グループ全体のリスクを網羅的に整理した「リスク一覧」を用いて、一元的なリスク管理を行うとともに、個々のリスクへの対応状況を評価し、グループ経営戦略会議等で定例報告を実施しています。これによりグループ全体のリスク感度を高めております。

- (3)「リスクマネジメント推進会議」で重点リスクを選定し、実効性のある未然防止対策を講じています。加えて、「リスクマネジメント委員会」を設置し、経営戦略の推進や経営基盤に影響を与える重大な経営リスクへの対応を強化しています。
- (4)従業員一人一人の防災意識向上のため、社内イントラに災害対策情報（地震・津波・水害等）を定期的に発信しています。

#### 4. 財務報告の適正性を確保するための体制

- (1)「経理規程」「経理実施要項」等に基づき、財務報告に係る内部統制のための情報インフラ整備や不正アクセスへの技術的対策等を実施し、信頼性を確保する体制を整備・運用しております。
- (2)四半期ごとに監査法人との報告・情報交換を行っております。
- (3)内部監査室は金融商品取引法による内部統制報告制度（J-SOX）として、金融庁企業会計審議会による実施基準等に基づき、財務報告に係る内部統制の評価を実施しております。
- (4)外的脅威対策として、不正検知・駆除の技術的対策を実施し、情報漏洩等の内的脅威対策としてPCのログ収集による追跡調査を可能にしています。

#### 5. 情報保存管理体制

- (1)「情報管理規程」において、CAOを情報統括責任者として会社の情報管理体制を定めています。
- (2)2025年度は実効性向上のため「情報管理規程細則」を策定しました。あわせて、株主総会・取締役会・グループ経営戦略会議等の決議機関の議事録など重要文書については「文書管理規程」に基づき、各所管部門で適切に記録・保管・管理を行っております。
- (3)情報管理に係る重要な方針や規程等を定め、取締役会やグループ経営戦略会議などで議論・整理し、グループポータルで開示することで全関係者へ周知徹底を図っております。

#### 6. 効率的職務執行体制

- (1)機関設計として「指名委員会等設置会社」を採用し、経営の意思決定の迅速化と経営監督機能強化の両軸を実現するため、取締役会とグループ経営戦略会議の各役割を関連諸規程で定め、「執行」と「監督」の役割を明確に分離して運営しています。
- (2)取締役会で選任・選定された執行役は、取締役会で定められた職務分掌や指揮命令関係に基づき、業務執行の決定・執行を行っております。執行役の分掌範囲を定めつつ、「グループ意思決定手続規程」に基づき、グループ経営戦略会議で重要事項を合議により決議または審議したうえで執行役社長が決定しています。
- (3)各執行役は、担当業務の執行状況を定期的に取締役会に報告しております。

#### 7. 内部監査体制

- (1)内部監査室を設置し「内部監査規程」に基づき内部監査部門と各部門が連携しながら、業務遂行の適法性、妥当性等の監査を行っております。
- (2)内部監査部門の監査により、当社および当社子会社のリスクの早期発見・解決を図っております。

## 8. 監査委員会スタッフに関する事項

監査委員会の職務を補助する組織として、取締役会室内に「監査委員会運営部」を設置し、専任のスタッフを配置しております。また、監査委員会運営部から国内グループ各社に非常勤監査役を派遣し、グループ監査体制の強化を図っております。

## 9. 監査委員会への報告に関する体制

- (1) 監査委員会は、執行役、内部監査部門等の従業員から「監査委員会規程」の定めおよび監査委員会の求めに応じて、その職務執行の状況、財務および経理の状況、グループ全体の内部統制システムの状況について定期的または適宜に報告を受けております。また、グループ各社の監査役から各社の状況について報告を受けております。
- (2) 常勤監査委員は、監査上必要な事項を適宜聴取のうえ、その内容を監査委員会に報告しております。監査委員会は、「三越伊勢丹グループホットライン」の運用状況、通報内容および調査結果等について、定期的に報告を受けております。

## 10. 監査費用の処理方針

「監査委員会規程」および「監査委員会監査基準」において、監査委員はその職務の執行に必要な費用等を請求できる旨を定めており、必要に応じて費用の支払い等を行っております。

## 11. 監査委員会監査の実効性確保に関する体制

- (1) 監査委員会は、代表執行役およびその他の各執行役と意見交換を行っております。また、取締役会議長および監査委員以外の社外取締役全員との会合を通じて、情報共有・意見交換を実施しております。
- (2) 重要な意思決定の過程および執行役等の職務の執行状況を把握するため、常勤監査委員を中心にグループ経営戦略会議等の社内の重要会議に出席しております。
- (3) 監査委員会は、監査の実効性向上のため、内部監査部門および会計監査人と、監査計画、監査結果および監査の状況について定期的に情報交換・意見交換を行うなど、適切な連携を図っております。

## 7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の長期的な向上を図りつつ株主の皆さまへの利益還元を行っております。

当中期経営計画のフェーズ I（2026年3月期～2028年3月期）におきましては、経営環境、業績、財務の健全性を総合的に勘案しながら、配当と自己株式取得を組み合わせたトータルな還元を、総還元性向70%以上の水準（フェーズ I 期間累計）で実施する方針です。

配当につきましては、当中期経営計画（2026年3月期～2031年3月期）を通じ、前期の配当実績に対し維持もしくは増配を行う累進配当をベースとしながら、2028年3月期より株主資本配当率（DOE）5%以上の水準で実施いたします。自己株式取得につきましては、取得金額および取得期間を含め、機動的に決定、実施いたします。

### 【ご参考】政策保有株式に関する方針

#### ①当社の政策保有株式の方針

当社グループは、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められる場合を除き、原則として政策保有株式を取得・保有しないことを基本方針としております。既に保有する政策保有株式については、毎年取締役会において、保有目的、取引状況、配当収益など、定量面と定性面から総合的に継続保有の合理性を検証しておりますが、政策保有株式縮減に向けて、市場環境や保有銘柄の状況等を勘案しつつ段階的に売却を進めてまいります。

#### ②政策保有株式に係る議決権の行使基準

政策保有株式の議決権の行使については、当該企業の持続的な企業価値の向上につながるか否か、また当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであるか否かなどを総合的に判断し、各議案について適切に議決権を行使してまいります。

#### ③政策保有株主から売却の意向が示された場合の対応方針

当社の株式を政策保有株式として保有している会社（政策保有株主）から売却等の意向が示された場合、取引の縮減を示唆することなど、売却等を妨げる行為は行いません。

## 8 コーポレート・ガバナンスに関する取り組み

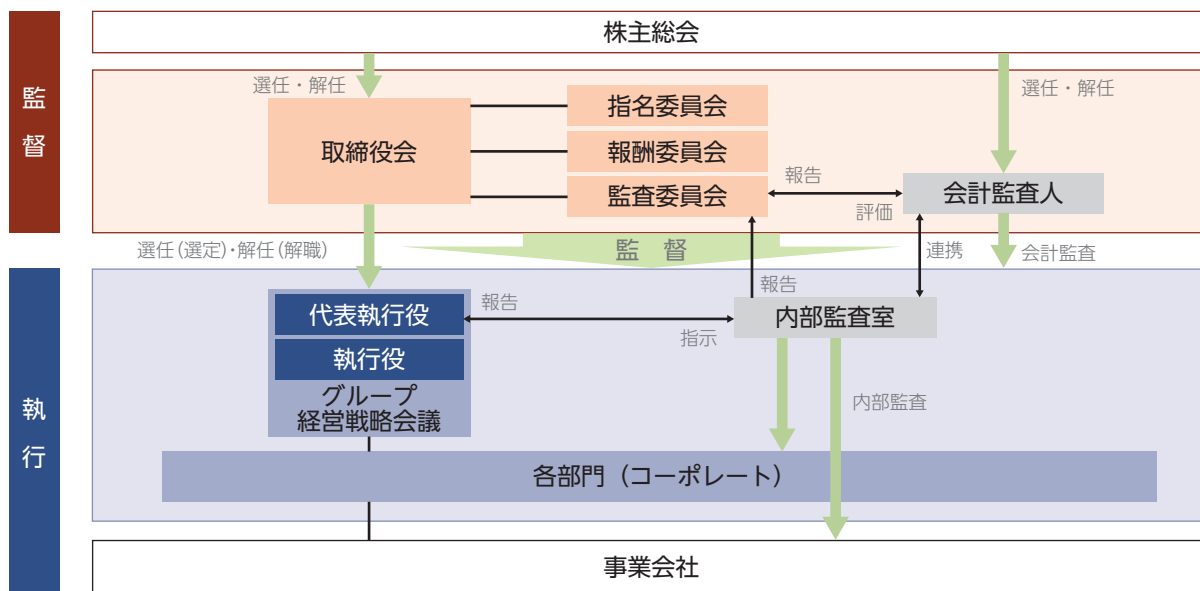
### (1) 基本的な考え方

当社グループは、企業活動の透明性を確保し、経営の意思決定の迅速化、経営監督機能の強化、内部統制システムの充実などに継続的に取り組むことで、コーポレート・ガバナンス改革を推進しております。また、機関設計として指名委員会等設置会社を採用しております。






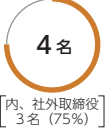
お客さま、お取引先、株主・投資家、従業員、地域社会・コミュニティといった、さまざまなステークホルダーとの良好な関係を構築するため、コーポレート・ガバナンスの在り方の検証を行い、適宜必要な改善を図っております。

また、当社グループはコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方、枠組みおよび運営方針を定めた「コーポレートガバナンス方針」を制定しております。

### (2) コーポレート・ガバナンスの体制



### (3) 取締役会、法定3委員会体制および活動状況等について

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役会  | <b>【役割】</b> グループの大局的な方向付け、業務執行に対する監督・モニタリング                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|       | <b>【2025年度の活動状況】</b><br>■議長 越智取締役<br>■人数と構成  9名<br><small>内、社外取締役<br/>6名 (66.6%)</small><br>■開催回数・出席率 9回  98.8%<br>■主な議題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社法・定款などで定められた決議・報告事項</li> <li>・次期中期経営計画に向けた長期目線の議論</li> <li>・現中期経営計画や重要な業務執行のモニタリング</li> <li>・内部統制システムのモニタリング</li> </ul>   |
| 指名委員会 | <b>【役割】</b> 役員の「指名」に関する審議や意思決定                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|       | <b>【2025年度の活動状況】</b><br>■委員長 岩本取締役<br>■人数と構成  4名<br><small>全員社外取締役<br/>(100%)</small><br>■開催回数・出席率 6回  100%<br>■主な議題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・社長CEOの再任可否および後継者計画審議</li> <li>・取締役候補者の決定</li> <li>・委員会委員・執行役などの役員人事案審議</li> </ul>                                               |
| 報酬委員会 | <b>【役割】</b> 役員の「報酬」に関する審議や意思決定                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|       | <b>【2025年度の活動状況】</b><br>■委員長 安藤取締役<br>■人数と構成  3名<br><small>全員社外取締役<br/>(100%)</small><br>■開催回数・出席率 7回  100%<br>■主な議題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・役員の報酬制度に関する審議・決定</li> <li>・取締役・執行役の個別報酬額の決定</li> <li>・役員報酬制度の運用状況モニタリング</li> </ul>                                            |
| 監査委員会 | <b>【役割】</b> 執行役および取締役の職務執行の監査、内部統制システムの構築・運用状況の監査<br>会計監査人の選解任等に関する株主総会提出議案の内容の決定                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|       | <b>【2025年度の活動状況】</b><br>■委員長 石塚取締役<br>■人数と構成  4名<br><small>内、社外取締役<br/>3名 (75%)</small><br>■開催回数・出席率 18回  100%<br>■主な議題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・監査方針および監査計画の策定</li> <li>・内部統制部門からの報告</li> <li>・内部監査室からの報告</li> <li>・会計監査人からの報告</li> <li>・執行部門に対する業務執行状況のヒアリング</li> </ul> |

#### (4) 業務執行機構

取締役会で選任・選定された執行役は、取締役会で定められた職務の分掌および指揮命令関係に基づき委任を受けたチーフオフィサーの役割を担い、業務執行の決定と執行を行います。執行側の意思決定および審議の機関として「グループ経営戦略会議」を設置し、取締役会から権限委譲された事項を含むグループの重要事項に関して、審議と意思決定を行っております。

#### (5) 実効性向上のための取り組み・活動について

取締役会の実効性向上の一環として、目指すべき姿の共通理解と取締役間の情報の非対称性解消を目的に、社外取締役を中心とした会合を2025年度に計14回開催しました。

具体的には「社外取締役ミーティング」(計3回)、「非業務執行取締役ミーティング」(計2回)、「社外取締役と代表執行役CEOとの間での意見交換」(計1回)、「次期中期経営計画策定に向けた主要部門長とのディスカッション」(計3回)において、当社グループの年度ごとの総括や、経営課題、目指すべき方向性およびサクセッションプランなどについて幅広くディスカッションを行っています。さらに2025年度より、社外取締役の当社への現状理解と目線合わせを目的に、全社外取締役×各執行役による「拡大監査委員会」(計3回)を実施し、加えて企業価値のさらなる向上を目指した「戦略に関する大局的議論」(計2回)を実施する等、議論の時間を十分に確保しました。

また、当社は取締役・執行役に対し、求められる役割・責務に応じた知識の習得、スキルの向上を目的とした継続的なトレーニングを実施しています。特に、社外取締役に対しては、当社の現状・課題認識の理解促進のため就任前オリエンテーションや重要拠点視察等の機会を確保するとともに、取締役会および各委員会などにおいて自らの信念に基づき正しい判断ができるよう、当社グループを取り巻く環境や戦略・計画理解のために必要となる知識を定期的に共有する機会を設けております。

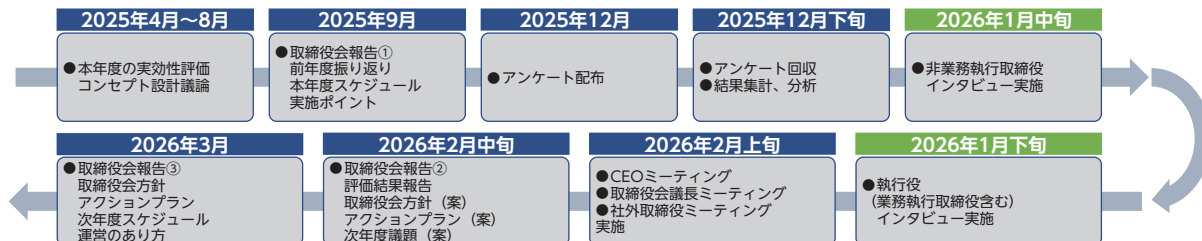
#### (6) 取締役会および法定3委員会実効性評価

当社は、社外取締役を含む取締役の自己評価アンケートやインタビュー等を通じて、取締役会および法定3委員会の実効性に関する分析・評価を第三者機関による視点も踏まえ継続的に実施しています。当該分析・評価の結果をもとに、役員間で複数回にわたり討議し、アクションプランの策定・実行を通して、取締役会等のさらなる改善と実効性の向上を図っています。

当社の実効性評価は、独立社外取締役が務める取締役会議長主導のもと、そのプロセスを設計しています。現期中期経営計画初年度にあたる2025年度については、2024年度に第三者機関を活用し確立した実施プロセスを踏襲したうえで、大きな設計変更は行わず、継続的に評価をモニタリングすることとしました。

## ■2025年度の取締役会および法定3委員会の実効性評価の取り組み

### ①実施プロセス



### ②評価手法（アンケート・個別インタビュー）

評価手法については、取締役会での議論を踏まえたアンケート調査を全取締役・執行役に行っております。アンケート項目・内容については、中期経営計画初年度である2025年度の振り返り・評価を実施するにあたり、原則として前年度と同じ設問とし、継続性の観点から評価の変遷や課題の抽出ができる設計といたしました。なお、さらなる取締役会の実効性向上を目的に、2023年度に議長に対する評価設問、2024年度は法定3委員会の委員長に対する評価設問を加え、2025年度には取締役による自己評価の設問を加えました。

アンケート調査後に行う個別インタビューについては、特に下記のポイントについて重点的に触れながら、個別に実施しました。（全取締役・執行役対象、1人当たり約1時間）

- ・ 個客業実現に向けた大局的議論や重要モニタリングのテーマ
- ・ 効果的なオフサイトミーティングの活用
- ・ 適正なモニタリングや議論の活性化に向けた事務局のアクション

### ③評価結果

<アンケート・インタビューに基づく結果概要>

- ・ 多くの設問項目で取締役会および法定3委員会運営については「適切である」または「おおむね適切である」との回答が一定割合以上を占め、全項目の平均評点は前年度よりも上昇。全体として、実効性は十分に確保されており、次年度においても運営や議題設定の進め方については、大きな変更は必要ないと捉えました。
- ・ 戦略の方向性を導く執行のアクションやリスクテイクのモニタリングについては一定の評価を得られましたが、執行サイドのリスクの捉え方や議論内容の共有については改善の余地があることが指摘されました。
- ・ 「社外取締役ミーティング」を含むオフサイトミーティングは有益で、特に2025年度に実施した『個客業』『まち化』議論によって解像度は高まったとの評価を受け、次年度は議論ポイントをより絞ったうえで、継続的な議論を検討してまいります。

### ④方針とアクションプラン

評価結果を受け、「社外取締役会」「社内取締役・執行役会」「取締役会」における計3回の討議を通じ、前年度と同様の方針とアクションプランを継続することといたしました。

# 連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額               |
|-----------------|------------------|
| <b>資産の部</b>     | <b>1,217,975</b> |
| <b>流動資産</b>     | <b>298,786</b>   |
| 現金及び預金          | 74,399           |
| 受取手形、売掛金及び契約資産  | 163,983          |
| 有価証券            | 874              |
| 棚卸資産            | 26,125           |
| その他             | 37,150           |
| 貸倒引当金           | △3,747           |
| <b>固定資産</b>     | <b>919,170</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>716,270</b>   |
| 建物及び構築物         | 136,967          |
| 土地              | 540,112          |
| 建設仮勘定           | 21,193           |
| 使用権資産           | 2,966            |
| その他             | 15,030           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>40,626</b>    |
| ソフトウェア          | 17,058           |
| その他             | 23,567           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>162,273</b>   |
| 投資有価証券          | 110,807          |
| 長期貸付金           | 5,443            |
| 差入保証金           | 33,794           |
| 退職給付に係る資産       | 3,540            |
| 繰延税金資産          | 4,782            |
| その他             | 4,060            |
| 貸倒引当金           | △156             |
| <b>繰延資産</b>     | <b>19</b>        |
| 社債発行費           | 19               |
| <b>合計</b>       | <b>1,217,975</b> |

| 科目                 | 金額               |
|--------------------|------------------|
| <b>負債の部</b>        | <b>597,818</b>   |
| <b>流動負債</b>        | <b>371,140</b>   |
| 支払手形及び買掛金          | 120,964          |
| 短期借入金              | 17,033           |
| 未払法人税等             | 16,729           |
| 契約負債               | 102,133          |
| 商品券                | 26,151           |
| 賞与引当金              | 11,448           |
| ポイント引当金            | 2,161            |
| 商品券回収損引当金          | 11,256           |
| その他                | 63,262           |
| <b>固定負債</b>        | <b>226,678</b>   |
| 社債                 | 20,000           |
| 長期借入金              | 31,200           |
| 繰延税金負債             | 131,870          |
| 退職給付に係る負債          | 25,567           |
| その他                | 18,039           |
| <b>純資産の部</b>       | <b>620,156</b>   |
| <b>株主資本</b>        | <b>573,107</b>   |
| 資本金                | 51,576           |
| 資本剰余金              | 256,886          |
| 利益剰余金              | 300,869          |
| 自己株式               | △36,224          |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>45,824</b>    |
| その他有価証券評価差額金       | 19,371           |
| 繰延ヘッジ損益            | 1                |
| 為替換算調整勘定           | 22,101           |
| 退職給付に係る調整累計額       | 4,350            |
| <b>新株予約権</b>       | <b>286</b>       |
| <b>非支配株主持分</b>     | <b>937</b>       |
| <b>合計</b>          | <b>1,217,975</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨<ご参考>

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

|                        |                | (単位：百万円)      |  |                  |         | (単位：百万円) |  |
|------------------------|----------------|---------------|--|------------------|---------|----------|--|
| 科目                     | 金額             |               |  | 科目               | 金額      |          |  |
| <b>売上高</b>             | <b>545,626</b> |               |  | 営業活動によるキャッシュ・フロー | 90,655  |          |  |
| 売上原価                   | 208,904        |               |  | 投資活動によるキャッシュ・フロー | 21,634  |          |  |
| 売上総利益                  | 336,722        |               |  | 財務活動によるキャッシュ・フロー | △76,922 |          |  |
| 販売費及び一般管理費             | 256,702        |               |  | 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 141     |          |  |
| <b>営業利益</b>            | <b>80,020</b>  |               |  | 現金及び現金同等物の増減額    | 35,508  |          |  |
| 営業外収益                  |                |               |  | 現金及び現金同等物の期首残高   | 41,834  |          |  |
| 受取利息及び受取配当金            | 1,490          |               |  | 現金及び現金同等物の期末残高   | 77,343  |          |  |
| 持分法による投資利益             | 6,292          |               |  |                  |         |          |  |
| その他                    | 3,240          | 11,024        |  |                  |         |          |  |
| 営業外費用                  |                |               |  |                  |         |          |  |
| 支払利息                   | 851            |               |  |                  |         |          |  |
| 固定資産除却損                | 1,550          |               |  |                  |         |          |  |
| 商品券回収損引当金繰入額           | 203            |               |  |                  |         |          |  |
| その他                    | 1,851          | 4,457         |  |                  |         |          |  |
| <b>経常利益</b>            | <b>86,587</b>  |               |  |                  |         |          |  |
| 特別利益                   |                |               |  |                  |         |          |  |
| 固定資産売却益                | 322            |               |  |                  |         |          |  |
| 投資有価証券売却益              | 732            |               |  |                  |         |          |  |
| 関係会社株式売却益              | 10,646         | 11,700        |  |                  |         |          |  |
| 特別損失                   |                |               |  |                  |         |          |  |
| 固定資産処分損                | 54             |               |  |                  |         |          |  |
| 減損損失                   | 1,191          |               |  |                  |         |          |  |
| 店舗閉鎖損失                 | 253            |               |  |                  |         |          |  |
| 事業構造改善費用               | 484            |               |  |                  |         |          |  |
| 契約損失引当金繰入額             | 500            | 2,485         |  |                  |         |          |  |
| 税金等調整前当期純利益            |                | 95,803        |  |                  |         |          |  |
| 法人税、住民税及び事業税           | 21,625         |               |  |                  |         |          |  |
| 法人税等調整額                | △1,911         | 19,713        |  |                  |         |          |  |
| 当期純利益                  |                | 76,089        |  |                  |         |          |  |
| 非支配株主に帰属する当期純損失        |                | 6             |  |                  |         |          |  |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |                | <b>76,096</b> |  |                  |         |          |  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目                  | 株主資本   |         |         |         |         |
|---------------------|--------|---------|---------|---------|---------|
|                     | 資本金    | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自己株式    | 株主資本合計  |
| 当期首残高               | 51,546 | 284,022 | 246,332 | △28,519 | 553,382 |
| 当期変動額               |        |         |         |         |         |
| 新株の発行               | 29     | 29      | —       | —       | 59      |
| 剰余金の配当              | —      | —       | △21,549 | —       | △21,549 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     | —      | —       | 76,096  | —       | 76,096  |
| 自己株式の取得             | —      | —       | —       | △35,110 | △35,110 |
| 自己株式の処分             | —      | 0       | —       | 238     | 239     |
| 自己株式の消却             | —      | △27,167 | —       | 27,167  | —       |
| 連結及び持分法適用範囲の変更      | —      | —       | △9      | —       | △9      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | —      | —       | —       | —       | —       |
| 当期変動額合計             | 29     | △27,136 | 54,537  | △7,705  | 19,725  |
| 当期末残高               | 51,576 | 256,886 | 300,869 | △36,224 | 573,107 |

(単位：百万円)

| 科目                  | その他の包括利益累計額          |             |              |                  |                   | 新株<br>予約権 | 非支配株<br>主持分 | 純資産<br>合計 |
|---------------------|----------------------|-------------|--------------|------------------|-------------------|-----------|-------------|-----------|
|                     | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |             |           |
| 当期首残高               | 13,479               | 0           | 31,063       | 3,622            | 48,165            | 346       | 983         | 602,878   |
| 当期変動額               |                      |             |              |                  |                   |           |             |           |
| 新株の発行               | —                    | —           | —            | —                | —                 | —         | —           | 59        |
| 剰余金の配当              | —                    | —           | —            | —                | —                 | —         | —           | △21,549   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     | —                    | —           | —            | —                | —                 | —         | —           | 76,096    |
| 自己株式の取得             | —                    | —           | —            | —                | —                 | —         | —           | △35,110   |
| 自己株式の処分             | —                    | —           | —            | —                | —                 | —         | —           | 239       |
| 自己株式の消却             | —                    | —           | —            | —                | —                 | —         | —           | —         |
| 連結及び持分法適用範囲の変更      | —                    | —           | —            | —                | —                 | —         | —           | △9        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 5,892                | 1           | △8,961       | 727              | △2,340            | △59       | △46         | △2,447    |
| 当期変動額合計             | 5,892                | 1           | △8,961       | 727              | △2,340            | △59       | △46         | 17,278    |
| 当期末残高               | 19,371               | 1           | 22,101       | 4,350            | 45,824            | 286       | 937         | 620,156   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 34社

#### (2) 主要な連結子会社の名称

(株)三越伊勢丹、(株)札幌丸井三越、(株)函館丸井今井、(株)仙台三越、(株)名古屋三越、(株)静岡伊勢丹、(株)新潟三越伊勢丹、(株)広島三越、(株)高松三越、(株)松山三越、(株)岩田屋三越、伊勢丹(中国)投資有限公司、イセタン(シンガポール)Ltd.、イセタン オブ ジャパンSdn.Bhd.、米国三越INC.、(株)エムアイカード

当連結会計年度において、上海梅龍鎮伊勢丹百貨有限公司、天津伊勢丹有限公司および天津濱海新区伊勢丹百貨有限公司は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

#### (3) 主要な非連結子会社の名称

(株)レオテックス、(株)三越伊勢丹ソレイユ、(株)愛生、(株)レオマート

#### (4) 非連結子会社について連結の範囲から除外した理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 8社

新光三越百貨股份有限公司、(株)ジェイアール西日本伊勢丹、アイティーエムクローバーCo.,Ltd.、新宿サブナード(株)、(株)三越伊勢丹アイムファシリティーズ、野村不動産三越伊勢丹開発合同会社、One Bangkok Tower 4 Company Limited、One Bangkok Mitsukoshi Company Limited

当連結会計年度において、One Bangkok Mitsukoshi Company Limitedは重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。

#### (2) 持分法非適用会社の名称および持分法を適用しない理由

持分法非適用会社(サカエチカマチ(株)他)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等の連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法は適用しておりません。

(3) 持分法を適用した会社のうち、事業年度が親会社の事業年度と異なる会社の取扱

持分法を適用した会社のうち、事業年度が親会社の事業年度と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、持分法適用上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、伊勢丹（中国）投資有限公司、イセタン(シンガポール)Ltd.、イセタン(タイランド) Co.,Ltd.、イセタン オブ ジャパンSdn.Bhd.、米国三越INC.、イタリア三越S.r.l.、イセタンミツコシ(イタリア)S.r.l.、ミツコシ フェデラル リテイル INC.の決算日は12月末日であります。連結計算書類の作成に当たっては、各社の決算日現在の計算書類を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

商品

主として売価還元法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

その他

主として先入先出法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産・使用権資産を除く）

主として定額法

無形固定資産（リース資産・使用権資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法により償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当連結会計年度末に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

執行役員、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

ポイント引当金

販売促進を目的とするポイント制度により発行されたポイントの未使用額に対し、過去の使用実績率等に基づき、将来の使用見込額等を計上しております。

商品券回収損引当金

他社でも利用可能な全国百貨店共通商品券等が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

契約損失引当金

契約の履行に伴い発生する損失に備えるため、合理的な見積りに基づく引当金を計上しております。

(4) 重要な収益および費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足につれて収益を認識する

当社グループは、持株会社体制のもと、百貨店業を中心として、金融・クレジット・友の会業、不動産業等の事業を展開しております。セグメント別の収益の計上基準等は以下のとおりです。

#### (百貨店業)

##### ①商品の販売に係る収益認識

百貨店業においては、衣料品、雑貨、家庭用品、食料品等の販売を行っており、これらの商品の販売は商品を引き渡した時点で収益を認識しております。また、EC等による商品の販売については、商品の納品時に商品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間が通常の間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、消化仕入に係る収益については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

##### ②自社ポイント制度に係る収益認識

百貨店業においては、エムアイカードによるカスタマー・ロイヤルティ・プログラムを提供しており、会員の購入金額に応じてポイントを付与し、利用されたポイント相当の財またはサービスの提供を行っております。付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

##### ③商品券に係る収益認識

百貨店業においては、自社で発行した商品券を履行義務として識別し、商品券が使用された時点で収益を認識しております。商品券の未使用分については、顧客が権利を行使する可能性が極めて低くなった時に収益を認識しております。

#### (クレジット・金融・友の会業)

クレジット・金融・友の会業においては、クレジットカードの発行と運営等を行っており、会員からの年会費、百貨店および外部加盟店からの手数料を主な収益として認識しております。年会費については、年会費の対象となる期間の時の経過に応じて収益を認識しております。手数料については、契約に定める料率等に基づき、クレジットカード等の使用に応じて収益を認識しております。

#### (不動産業)

不動産業においては、建装・デザイン事業を行っており、工事契約の履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、不動産の賃貸等による収益は、リース取引に関する会計基準に従い、その発生期間に賃貸収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①繰延資産の処理方法

社債発行費

償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

②重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等について振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引、為替変動・金利変動リスクを回避するためのスワップ取引およびオプション取引

ヘッジ対象 外貨建営業債務、借入金の支払金利

ヘッジ方針

当社グループのリスク管理方針に基づき、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジすることとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段およびヘッジ対象について、連結会計年度末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とヘッジ手段について元本、利率、期間等の重要な条件が同一の場合には、本検証を省略することとしております。

③退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として7～10年）による定額法により発生時から費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6～10年）による定額法により発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。

④グループ通算制度を適用する場合の会計処理および開示に関する取扱い

当社および国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理並らびに開示を行っております。

[会計上の見積りに関する注記]

1. 国内百貨店事業における固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失 939百万円 固定資産 608,236百万円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

当社グループでは、主要な事業として百貨店業を営んでおり、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングしております。

減損の兆候がある店舗については帳簿価額と回収可能価額を比較し、減損損失を認識すべきと判定した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額して減損損失を計上しております。回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。

回収可能価額が使用価値の場合、割引前将来キャッシュ・フローは翌年度の予算を基礎に、為替相場の変動、エネルギー価格や物価の高騰など、引き続き将来の不確実性が高い昨今の経済環境下においても最善の見積りを行っております。

回収可能価額が正味売却価額の場合、重要性の高い資産グループの測定については、不動産鑑定評価基準に基づいた外部の不動産鑑定士からの評価額等を基準としております。

②主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、国内個人消費動向の予測に基づく売上成長率およびインバウンド需要の見通しであり、複数の外部調査機関や外部業界団体の予測情報に加えて、足元の消費動向を勘案して算定しております。

③翌年度の連結計算書類に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、外部情報を含めて入手可能な情報に基づいた最善の見積りであると評価しております。一方で、主要な仮定の見直しが必要となった場合には、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに影響を受け、結果として翌年度において減損損失が発生する可能性があります。

また、不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額等は、将来の不動産市況の動向に影響を受ける可能性があり、その結果として正味売却価額が減少した場合には、翌年度において減損損失が発生する可能性があります。

## 2. 繰延税金資産の回収可能性

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産（繰延税金負債相殺前） 37,780百万円

これは、主にグループ通算制度を適用している会社（以下「グループ通算制度適用会社」という。）において計上されております。

### (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

#### ①算出方法

課税所得が安定的に生じており、近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれないことから、スケジューリング可能な将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を回収可能と見積もっております。

#### ②主要な仮定

近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれないかの予測における主要な仮定は、国内個人消費動向の予測に基づく売上成長率およびインバウンド需要の見通しであり、複数の外部調査機関や外部業界団体の予測情報に加えて、足元の消費動向を勘案して算定しております。

#### ③翌年度の連結計算書類に与える影響

経営環境の予測における経営者の判断は、外部情報を含めて入手可能な情報を利用し、最善の決定を行っております。一方で、主要な仮定の見直しが必要となり、経営環境に著しい変化が見込まれる場合には、翌年度において繰延税金資産計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

[追加情報]

(役員報酬BIP信託制度)

当社は、当社グループの中期経営計画の達成意欲をより一層向上させるため、当社の取締役、執行役および執行役員（国内非居住者を除く。以下、「当社制度対象者」という。）および当社の主要子会社の主たる役員（国内非居住者を除く。当社制度対象者と併せて「制度対象者」と総称する。）に対し、中期経営計画の業績に連動した株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託の仕組みを採用しております。

(1)制度の概要

当社が制度対象者のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託はあらかじめ定める株式交付規程に基づき制度対象者に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から取得します。

その後、株式交付規程に従い、制度対象者の役位および業績目標の達成度等に応じて、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付および給付します。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当連結会計年度末において1,796百万円、817,936株です。

[連結貸借対照表に関する注記]

|                   |            |
|-------------------|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 404,659百万円 |
| 2. 偶発債務           |            |
| 保証債務等             |            |
| 従業員住宅ローン保証        | 14百万円      |
| 関係会社借入金等債務保証      |            |
| (株)ジェイアール西日本伊勢丹   | 5,400百万円   |
| 保証債務等合計           | 5,414百万円   |
| 3. 棚卸資産の内訳        |            |
| 商品                | 24,678百万円  |
| 製品                | 350百万円     |
| 仕掛品               | 498百万円     |
| 原材料及び貯蔵品          | 597百万円     |
| 棚卸資産合計            | 26,125百万円  |

[連結損益計算書に関する注記]

1. 固定資産売却益

連結子会社であるライム ツリー クルーズB.V.における船舶の売却によるものであります。

2. 関係会社株式売却益

持分法適用関連会社である新光三越百貨股份有限公司の株式を一部売却したことによるものであります。

3. 固定資産処分損

名古屋三越栄店の改装関連によるものであります。

4. 減損損失

当連結会計年度において、連結子会社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

| 用途 | 種類      | 減損損失<br>(百万円) | 場所                  |
|----|---------|---------------|---------------------|
| 店舗 | 建物及び構築物 | 398           | クイーンズ伊勢丹 (東京都北区 他)  |
|    | その他     | 102           |                     |
| 店舗 | 建物及び構築物 | 294           | 名古屋三越星ヶ丘店 (愛知県名古屋市) |
|    | その他     | 133           |                     |
| 店舗 | 建物及び構築物 | 156           | 伊勢丹立川店 (東京都立川市)     |
|    | その他     | 21            |                     |
| 店舗 | 建物及び構築物 | 143           | 中小型店舗 (宮城県利府町 他)    |
|    | 土地      | 67            |                     |
|    | 差入保証金   | 42            |                     |
|    | その他     | 80            |                     |
|    | 合計      | 1,440         |                     |

(注) 連結損益計算書において、減損損失のうち、248百万円は「店舗閉鎖損失」に含まれております。

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。回収可能価額が正味売却価額の場合、重要性の高い資産グループの測定については、不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額等を基準としております。また、回収可能価額が使用価値の場合、将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。

5. 店舗閉鎖損失

株式会社三越伊勢丹の中小型店舗の営業終了によるもの等であり、主に減損損失248百万円であります。

6. 事業構造改善費用

イセタン(シンガポール)Ltd.の構造改革に伴う退職費用であります。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 367,446,554株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2025年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 10,962          | 30.00           | 2025年3月31日 | 2025年6月25日  |
| 2025年11月13日<br>取締役会  | 普通株式  | 10,587          | 30.00           | 2025年9月30日 | 2025年12月11日 |

(注) 2025年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金27百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

2026年6月22日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

| 決議                   | 株式の種類    | 配当の<br>原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|----------|-----------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2026年6月22日<br>定時株主総会 | 普通<br>株式 | 利益<br>剰余金 | 14,062          | 40.00           | 2026年3月31日 | 2026年6月23日 |

(注) 2026年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金32百万円を含めております。

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の数
- |      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 260,900株 |
|------|----------|

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、余剰資金に関する資金運用については銀行預金および高格付けの債券等安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入および短期社債（コマーシャル・ペーパー）、社債等により調達する方針です。デリバティブは、営業債務の為替変動リスクおよび借入金等資金調達の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。投資有価証券である株式等は、主に業務上の関係を有する企業（取引先企業）の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形および買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。その一部には、商品の輸入代金支払に関する外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該為替変動リスクを回避するために、決済額の一部について為替予約を行っております。

借入金のうち、短期借入金およびコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金および社債は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っていません。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理するとともに、主要取引銀行とコミットメントライン契約および当座借越契約により十分な手許流動性を確保しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 項目              | 連結貸借対照表計上額 | 時価     | 差額     |
|-----------------|------------|--------|--------|
| (1)有価証券及び投資有価証券 |            |        |        |
| ①満期保有目的の債券      | 3,421      | 3,431  | 9      |
| ②その他有価証券        | 35,514     | 35,514 | －      |
| (2)差入保証金        | 33,794     | 29,609 | △4,185 |
| 資産計             | 72,731     | 68,555 | △4,175 |
| (1)社債           | 20,000     | 19,554 | △446   |
| (2)長期借入金        | 41,200     | 40,227 | △972   |
| 負債計             | 61,200     | 59,781 | △1,418 |
| デリバティブ取引        | 1          | 1      | －      |

(注1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(注2) 市場価格のない株式等は、上記には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は72,496百万円であります。

(注3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体の時価は上記に含めておりません。連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体の連結貸借対照表計上額は、249百万円であります。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定にかかるインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区分           | 時価（百万円） |      |      |        |
|--------------|---------|------|------|--------|
|              | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計     |
| 有価証券及び投資有価証券 |         |      |      |        |
| その他有価証券      |         |      |      |        |
| 株式           | 35,514  | —    | —    | 35,514 |
| デリバティブ取引     | —       | 1    | —    | 1      |
| 資産計          | 35,514  | 1    | —    | 35,516 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分           | 時価 (百万円) |        |        |        |
|--------------|----------|--------|--------|--------|
|              | レベル1     | レベル2   | レベル3   | 合計     |
| 有価証券及び投資有価証券 |          |        |        |        |
| 満期保有目的の債券    | —        | 3,431  | —      | 3,431  |
| 差入保証金        | —        | —      | 29,609 | 29,609 |
| 資産計          | —        | 3,431  | 29,609 | 33,040 |
| 社債           | —        | 19,554 | —      | 19,554 |
| 長期借入金        | —        | 40,227 | —      | 40,227 |
| 負債計          | —        | 59,781 | —      | 59,781 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社グループが保有している公社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。社債は市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しています。観察できない時価の算定に係るインプットである、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを使用して算定しているため、レベル3の時価に分類しております。

## 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

### [賃貸等不動産に関する注記]

#### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社の一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルや賃貸商業施設を所有しております。

#### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

|        | 連結貸借対照表計上額 | 当連結会計年度末の時価 |
|--------|------------|-------------|
| 賃貸等不動産 | 116,268    | 234,116     |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」等に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

[収益認識に関する注記]

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

|                       |         | 報告セグメント |               |         |          | その他      | 合計       |
|-----------------------|---------|---------|---------------|---------|----------|----------|----------|
|                       |         | 百貨店業    | クレジット・金融・友の会業 | 不動産業    | 計        |          |          |
| 三越伊勢丹                 | 伊勢丹新宿本店 | 158,759 | -             | -       | 158,759  | -        | 158,759  |
|                       | 三越日本橋本店 | 63,581  | -             | -       | 63,581   | -        | 63,581   |
|                       | 三越銀座店   | 42,337  | -             | -       | 42,337   | -        | 42,337   |
|                       | 伊勢丹浦和店  | 10,758  | -             | -       | 10,758   | -        | 10,758   |
|                       | 伊勢丹立川店  | 10,624  | -             | -       | 10,624   | -        | 10,624   |
| 岩田屋三越                 | 岩田屋本店   | 30,163  | -             | -       | 30,163   | -        | 30,163   |
| 名古屋三越                 | 名古屋三越栄店 | 13,707  | -             | -       | 13,707   | -        | 13,707   |
| 新潟三越伊勢丹               | 新潟伊勢丹店  | 12,702  | -             | -       | 12,702   | -        | 12,702   |
|                       | その他店舗   | 92,795  | -             | -       | 92,795   | -        | 92,795   |
| クレジット・金融・友の会業         |         | -       | 31,190        | -       | 31,190   | -        | 31,190   |
| 不動産業                  |         | -       | -             | 19,893  | 19,893   | -        | 19,893   |
| その他                   |         | -       | -             | -       | -        | 98,126   | 98,126   |
| 顧客との契約から生じる収益         |         | 435,431 | 31,190        | 19,893  | 486,515  | 98,126   | 584,641  |
| その他の収益                |         | 14,287  | 4,403         | 7,280   | 25,970   | 4        | 25,974   |
| セグメント間の内部売上高<br>又は振替高 |         | △ 2,941 | △ 14,624      | △ 4,974 | △ 22,540 | △ 42,449 | △ 64,989 |
| 外部顧客への売上高             |         | 446,776 | 20,969        | 22,199  | 489,945  | 55,681   | 545,626  |

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、小売業、製造・輸出入等・卸売業、物流業、人材サービス業、情報処理サービス業、メディア業、旅行業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]の4.会計方針に関する事項(4)重要な収益および費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|               | 当連結会計年度期首残高<br>(2025年4月1日) | 当連結会計年度期末残高<br>(2026年3月31日) |
|---------------|----------------------------|-----------------------------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 153,901                    | 161,586                     |
| 契約資産          | 1,376                      | 2,397                       |
| 契約負債          | 99,115                     | 102,133                     |

契約負債は主に、当社が付与したポイントおよび発行した商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

2026年3月31日現在、商品券に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は79,427百万円であり、当該残存履行義務について、商品券が使用されるにつれて主に今後1年から9年の間で収益を認識することを見込んでおります。また、ポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は6,971百万円であり、当該残存履行義務について、ポイントの実際の利用に応じて今後1年から2年の間で収益を認識することを見込んでおります。

なお、当初の予想契約期間が1年以内の取引については、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

[1 株当たり情報に関する注記]

- 1 株当たり純資産額 1,764円68銭
- 1 株当たり当期純利益 213円96銭

(注1) 1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を含めております。(817千株)

(注2) 1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の算出において、発行済株式数から控除する自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を含めております。(775千株)

[重要な後発事象に関する注記]

(持分法適用関連会社の一部株式譲渡)

当社は、当社の持分法適用関連会社である新光三越百貨股份有限公司（以下、「新光三越」）の株式の一部を新光三越の合併に係る当社の合併パートナーが設立した特別目的会社である新豊資本股份有限公司（以下、「新豊資本」）へ譲渡すること（以下、「本株式譲渡」）について合意し、本株式譲渡を完了いたしました。本株式譲渡の完了により、新光三越は当社の持分法適用関連会社に該当しないこととなります。

1.株式譲渡の理由

新光三越は、台湾の新光グループとの合併会社として1989年に設立され、台湾を中心に百貨店事業を営んでおり、現在15店舗を展開しております。当社は設立時より株式を保有し持分法適用関連会社としてまいりましたが、当社としての最適な資本配分や新光三越の持続的な成長ひいては企業価値向上に資するパートナーシップの在り方等について合併パートナーとも協議を重ねた結果、この度、新豊資本に対する新光三越の株式の譲渡を決定いたしました。

2.譲渡する相手先の名称

新豊資本股份有限公司

3.譲渡の時期

2026年4月1日

4.株式売却をする持分法適用関連会社の概要

名称 新光三越百貨股份有限公司

所在地 台北市信義区松高路19号7,8,9階

代表者の役職・氏名 董事長 吳 東昇

設立 1989年

事業内容 百貨店業

資本金 12,459百万NTD

発行済株式数 1,245,938,672株

決算期 12月31日

---

5.譲渡する株式の数、譲渡価額、譲渡損益および譲渡後の持分比率

|          |              |
|----------|--------------|
| 譲渡する株式の数 | 149,537,222株 |
| 譲渡価額     | 7,028百万NTD   |
| 譲渡益      | 約100億円(概算値)  |
| 譲渡後の持分比率 | 10.00%       |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

株式会社 三越伊勢丹ホールディングス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |    |    |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 杉本 | 義浩 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 吉田 | 一則 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 高田 | 雅代 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三越伊勢丹ホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三越伊勢丹ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- ・監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

|                 |                | (単位：百万円)     |                |
|-----------------|----------------|--------------|----------------|
| 科目              | 金額             | 科目           | 金額             |
| <b>資産の部</b>     | <b>638,635</b> | <b>負債の部</b>  | <b>228,085</b> |
| <b>流動資産</b>     | <b>123,847</b> | <b>流動負債</b>  | <b>176,232</b> |
| 現金及び預金          | 49,867         | 短期借入金        | 13,300         |
| 関係会社短期貸付金       | 74,459         | 関係会社短期借入金    | 158,906        |
| 未収収益            | 7,214          | 未払金          | 1,858          |
| その他             | 5,895          | 未払費用         | 1,499          |
| 貸倒引当金           | △13,589        | 賞与引当金        | 236            |
| <b>固定資産</b>     | <b>514,768</b> | 未払法人税等       | 179            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2</b>       | その他          | 250            |
| 器具及び備品          | 2              | <b>固定負債</b>  | <b>51,852</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>4</b>       | 社債           | 20,000         |
| ソフトウェア          | 4              | 長期借入金        | 31,200         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>514,761</b> | 関係会社事業損失引当金  | 497            |
| 投資有価証券          | 555            | その他          | 154            |
| 関係会社株式          | 457,678        | <b>純資産の部</b> | <b>410,549</b> |
| 関係会社長期貸付金       | 55,620         | <b>株主資本</b>  | <b>410,262</b> |
| 繰延税金資産          | 902            | 資本金          | 51,576         |
| その他             | 3              | 資本剰余金        | 341,785        |
| <b>繰延資産</b>     | <b>19</b>      | 資本準備金        | 19,924         |
| 社債発行費           | 19             | その他資本剰余金     | 321,861        |
| <b>合計</b>       | <b>638,635</b> | <b>利益剰余金</b> | <b>53,125</b>  |
|                 |                | その他利益剰余金     | 53,125         |
|                 |                | 繰越利益剰余金      | 53,125         |
|                 |                | 自己株式         | △36,224        |
|                 |                | <b>新株予約権</b> | <b>286</b>     |
|                 |                | <b>合計</b>    | <b>638,635</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額     |               |
|-----------------|--------|---------------|
| <b>営業収益</b>     |        |               |
| 受取配当金           | 33,649 |               |
| 経営指導料           | 6,912  |               |
| 役務収益            | 744    | <b>41,306</b> |
| 販売費及び一般管理費      |        | 7,421         |
| <b>営業利益</b>     |        | <b>33,884</b> |
| <b>営業外収益</b>    |        |               |
| 受取利息            | 1,442  |               |
| その他             | 887    | 2,330         |
| <b>営業外費用</b>    |        |               |
| 支払利息            | 2,113  |               |
| その他             | 285    | 2,398         |
| <b>経常利益</b>     |        | <b>33,815</b> |
| <b>税引前当期純利益</b> |        | <b>33,815</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | △3,907 |               |
| 法人税等調整額         | 3,735  | △172          |
| <b>当期純利益</b>    |        | <b>33,988</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目                   | 株主資本   |        |              |             |                             |             |
|----------------------|--------|--------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|
|                      | 資本金    | 資本剰余金  |              |             | 利益剰余金                       |             |
|                      |        | 資本準備金  | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
| 当期首残高                | 51,546 | 19,894 | 349,028      | 368,923     | 40,686                      | 40,686      |
| 当期変動額                |        |        |              |             |                             |             |
| 新株の発行                | 29     | 29     | —            | 29          | —                           | —           |
| 剰余金の配当               | —      | —      | —            | —           | △21,549                     | △21,549     |
| 当期純利益                | —      | —      | —            | —           | 33,988                      | 33,988      |
| 自己株式の取得              | —      | —      | —            | —           | —                           | —           |
| 自己株式の処分              | —      | —      | 0            | 0           | —                           | —           |
| 自己株式の消却              | —      | —      | △27,167      | △27,167     | —                           | —           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | —      | —      | —            | —           | —                           | —           |
| 当期変動額合計              | 29     | 29     | △27,167      | △27,137     | 12,438                      | 12,438      |
| 当期末残高                | 51,576 | 19,924 | 321,861      | 341,785     | 53,125                      | 53,125      |

(単位：百万円)

| 科目                   | 株主資本    |         | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権 | 純資産合計   |
|----------------------|---------|---------|------------------|----------------|-------|---------|
|                      | 自己株式    | 株主資本合計  | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等<br>合計 |       |         |
| 当期首残高                | △28,520 | 432,635 | —                | —              | 346   | 432,982 |
| 当期変動額                |         |         |                  |                |       |         |
| 新株の発行                | —       | 59      | —                | —              | —     | 59      |
| 剰余金の配当               | —       | △21,549 | —                | —              | —     | △21,549 |
| 当期純利益                | —       | 33,988  | —                | —              | —     | 33,988  |
| 自己株式の取得              | △35,110 | △35,110 | —                | —              | —     | △35,110 |
| 自己株式の処分              | 238     | 239     | —                | —              | —     | 239     |
| 自己株式の消却              | 27,167  | —       | —                | —              | —     | —       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | —       | —       | —                | —              | △59   | △59     |
| 当期変動額合計              | △7,704  | △22,373 | —                | —              | △59   | △22,432 |
| 当期末残高                | △36,224 | 410,262 | —                | —              | 286   | 410,549 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

### 1. 資産の評価基準および評価方法

有価証券

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

### 2. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

執行役員、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

### 3. 収益および費用の計上基準

持株会社である当社における顧客との契約により生じる収益は、主に子会社からの経営管理料となります。経営管理料は、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、履行義務の進捗に応じて収益を認識しております。

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費について、償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

[会計上の見積りに関する注記]

該当事項はありません。

[追加情報]

(役員報酬BIP信託制度)

役員報酬BIP信託制度については、連結注記表「追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

[貸借対照表に関する注記]

有形固定資産の減価償却累計額 5百万円

保証債務

関係会社の借入金に対する債務保証  
株式会社ジェイアール西日本伊勢丹 5,400百万円

関係会社に対する短期金銭債権 13,010百万円

関係会社に対する短期金銭債務 2,988百万円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

営業取引による取引高  
営業収益 41,306百万円  
販売費及び一般管理費 812百万円  
営業取引以外の取引高 7,005百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当期首株式数     | 増加         | 減少         | 当期末株式数     |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 14,852,729 | 14,835,562 | 12,975,968 | 16,712,323 |

- (注) (1) 増加は、取締役会決議による自己株式取得によるもの13,877,000株、役員報酬B I P信託における自己株式の取得によるもの926,200株、単元未満株式の買取請求によるもの32,362株です。
- (2) 減少は、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却によるもの12,867,100株、役員報酬B I P信託から交付対象者への交付によるもの108,264株、単元未満株式の買増請求によるもの604株です。
- (3) 普通株式の当期末株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式817,936株を含めておりません。

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|             |            |
|-------------|------------|
| 賞与引当金       | 74百万円      |
| 未払費用        | 281百万円     |
| 未払事業税等      | 56百万円      |
| ストックオプション費用 | 66百万円      |
| 関係会社株式評価損   | 10,402百万円  |
| 関係会社事業損失引当金 | 156百万円     |
| 貸倒引当金       | 4,281百万円   |
| 繰越欠損金       | 1,804百万円   |
| その他         | 409百万円     |
| 繰延税金資産小計    | 17,533百万円  |
| 評価性引当額      | △16,631百万円 |
| 繰延税金資産合計    | 902百万円     |

(注) グループ通算制度を適用する場合の会計処理および開示に関する取扱い

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税および地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

[関連当事者との取引に関する注記]

子会社および関連会社等

(単位：百万円)

| 属性       | 会社等の名称                     | 議決権等の<br>所有割合<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係          | 取引の内容              | 取引金額   | 科目            | 期末残高   |
|----------|----------------------------|------------------------------|------------------------|--------------------|--------|---------------|--------|
| 子会社      | 株式会社三越伊勢丹                  | 直接 100%                      | 役員の兼任<br>経営管理等<br>資金貸借 | 経営管理料の受取<br>(注1)   | 5,938  | 未収収益          | 6,531  |
|          |                            |                              |                        | 資金の受取(注2)          | 37,100 | 関係会社<br>短期貸付金 | 10,000 |
|          |                            |                              |                        | 資金の借入(注2)          | 35,573 | 関係会社<br>長期貸付金 | 51,200 |
|          |                            |                              |                        | 出向者人件費の<br>立替払(注3) | 3,627  | 関係会社<br>短期借入金 | 41,811 |
| 子会社      | 株式会社松山三越                   | 直接 100%                      | 資金貸借                   | 資金の貸付(注4)          | 200    | 未払費用          | 229    |
| 子会社      | 株式会社岩田屋三越                  | 直接 100%                      | 資金貸借                   | 資金の貸付(注4)          | 200    | 関係会社<br>短期貸付金 | 8,400  |
| 子会社      | 株式会社岩田屋三越                  | 直接 100%                      | 資金貸借                   | 資金の借入(注2)          | 2,839  | 関係会社<br>短期借入金 | 7,280  |
| 子会社      | 株式会社エムアイカード                | 直接 100%                      | 役員の兼任<br>資金貸借          | 資金の貸付(注2)          | 639    | 関係会社<br>短期貸付金 | 38,410 |
| 子会社      | 株式会社エムアイ友の会                | 間接 100%                      | 資金貸借                   | 資金の貸付(注2)          | 639    | 関係会社<br>短期貸付金 | 38,410 |
| 子会社      | 株式会社エムアイ友の会                | 間接 100%                      | 資金貸借                   | 資金の返済(注2)          | 397    | 関係会社<br>短期借入金 | 78,367 |
| 子会社      | 株式会社三越伊勢丹シス<br>テム・ソリューションズ | 直接 100%                      | 資金貸借                   | 資金の返済(注2)          | 397    | 関係会社<br>短期借入金 | 78,367 |
| 子会社      | 株式会社三越伊勢丹シス<br>テム・ソリューションズ | 直接 100%                      | 資金貸借                   | 資金の受取              | 1,200  | 関係会社<br>短期貸付金 | 6,300  |
| 関連<br>会社 | 株式会社ジェイアール<br>西日本伊勢丹       | 直接 40%                       | -                      | 債務保証               | 5,400  | -             | -      |

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) (1) 経営管理料については、契約条件により決定しております。  
(2) 資金の貸借については、グループ内の資金を一元管理するキャッシュ・マネジメント・システム(CMS)による取引であります。  
(3) 株式会社三越伊勢丹が支給した出向者人件費について、実費精算を行ったものであります。

- (4) 当該子会社への短期貸付金に対し、8,400百万円の貸倒引当金を計上しております。  
また、当事業年度において200百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。  
当該子会社の債務超過額に対し、169百万円の関係会社事業損失引当金を計上しております。  
また、当事業年度において61百万円の関係会社事業損失引当金繰入額を計上しております。

[収益認識に関する注記]

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、[重要な会計方針に係る事項に関する注記] の3. 収益および費用の計上基準に記載のとおりであります。

[1株当たり情報に関する注記]

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,169円73銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 95円57銭    |

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

株式会社 三越伊勢丹ホールディングス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |    |    |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 杉本 | 義浩 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 吉田 | 一則 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 高田 | 雅代 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三越伊勢丹ホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査委員会 監査報告書

## 監査報告書

当監査委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第18期事業年度における取締役および執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法およびその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロおよびホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役および執行役ならびに使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査委員会が定めた監査委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役および執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役および執行役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容ならびに取締役および執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2026年5月13日

株式会社三越伊勢丹ホールディングス 監査委員会  
常勤監査委員 石塚 由紀  
監査委員 安藤 知子  
監査委員 助野 健児  
監査委員 藤田 直介

(注) 監査委員 安藤 知子、助野 健児、藤田 直介は、会社法第2条第15号および第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会のライブ配信のご案内

## オンライン配信日時

2026年6月22日（月曜日） 午前10時から株主総会終了時刻まで

※当日ライブ視聴ページには、開始時刻30分前頃よりアクセスが可能となります。

## ご視聴方法

■株主総会オンラインサイト  
URLにアクセスしてください。

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>



### ■ログイン

上記よりアクセス後、ログイン画面にて「ログインID」および「パスワード」を入力の上、ご利用規約に同意いただき、ログインしてください。

1 ログインID **0035 + 株主番号8桁\***

\*株主番号は、「議決権行使書」等に記載されている8桁の番号です。

2 パスワード **株主様の郵便番号7桁 + 2026**

\*郵便番号は、2026年3月31日時点の株主名簿ご登録住所の情報を使用しています。

### ■視聴

- ログイン後の画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックしてください。
- 利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」ボタンをクリックし、開始してください。

## ご注意事項

- ライブ配信で本総会をご視聴いただく場合、会社法上の株主総会への出席とは認められず、当日のご質問や議決権行使はできません。書面またはインターネットによる事前の議決権行使をお願いいたします。
- アクセスに際して発生する通信料等は株主様のご負担となりますのでご了承ください。また、ご使用の端末、インターネット環境により、映像や音声に不具合が生じる場合やご視聴ができない場合がございます。
- ライブ配信の撮影・録音・保存およびSNSへの公開等、本株主総会のライブ配信映像の二次利用は、固くお断りをさせていただきます。
- やむを得ない事情によりライブ配信を実施できなくなる場合がございます。

本サイトに関わるお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

 **0120-676-808** (通話料無料)

受付時間 土日祝日を除く平日9時～17時

(ただし、株主総会当日は9時～株主総会終了まで)

## 当社ウェブサイトのご案内

当社が開示している情報につきましては、以下のURLまたは二次元コードよりアクセスいただけます。本「招集ご通知」と併せ、当社の取り組みをご参照ください。

### ▶ 株主総会関連資料

招集ご通知  
決議ご通知 など

➤ **株主総会**をご覧ください。

アクセスはこちら ▶  
<https://www.imhds.co.jp/corporate/ir/stockholder/meeting/index.html>



### ▶ IR関連資料

➤ **IR関連資料**をご覧ください。

アクセスはこちら ▶  
<https://www.imhds.co.jp/corporate/ir/index.html>



### ▶ 決算関連資料

決算短信  
決算説明会資料 など

➤ **決算情報**  
**三越伊勢丹ホールディングス**  
をご覧ください。

アクセスはこちら ▶  
<https://www.imhds.co.jp/corporate/ir/finance/index-of-accounts.html>



### ▶ その他IR資料

➤ **統合レポート**をご覧ください。

アクセスはこちら ▶  
<https://www.imhds.co.jp/corporate/ir/library/annual-report.html>



➤ **サステナビリティレポート**  
をご覧ください。

アクセスはこちら ▶  
<https://www.imhds.co.jp/corporate/sustainability/sustainability-report/index.html>



